

令和6年度  
自己点検・評価報告書

鹿児島工業高等専門学校

# 目 次

内部質保証委員会（自己点検・評価総括）	1
I. 機関別認証評価の項目に基づいた自己点検・評価報告	3
II. 各部署の重点項目における自己点検・評価報告	14
III. ミッションに基づいた自己点検・評価報告	41

## 令和6年度 内部質保証委員会（自己点検・評価総括）

### 【概要】

本校では、以下に示すミッションを念頭に置き、国立高等専門学校機構の第5期中期計画に基づき年度計画をたてて、様々な施策を実行している。また、当該年度の施策の計画、実行、点検・評価、改善のために PDCA サイクルを実施している。自己点検・評価委員会および外部評価委員会では、PDCA サイクルの点検 C（Check）を行い、当該年度に実施された施策の評価および改善 A（Action）を行っている。

#### ～本校のミッション～

1. 創造性豊かで人格が優れた国際的に通用する技術者を養成すること
2. 開発型の教育・研究に重きをおき、社会的・経済的価値あるものを創出していくこと
3. 地域の産業、文化さらには生活を支えていく地域に根差した高専とすること

本校の自己点検・評価は、以下に示す3つの大項目で行われており、自己点検・評価報告書に記載している。

- I. 機関別認証評価の項目に基づいた自己点検・評価報告
- II. 各部署の重点項目における自己点検・評価報告
- III. ミッションに基づいた自己点検・評価報告

本校は、令和8年度に機関別認証評価を受審する予定となっており、前回の受審からこれまで実施してきた施策の総点検および新しい基準の確認およびその評価を行った。

次に、IIおよびIIIの2つの大項目は、内容が重複するところがあるものの相互補完的に、本校の自己点検・評価の充実度を高めることに機能していると考えている。特に、II. は本校の独自性のある自己点検・評価となっており、各部署（20 部署）から提出された重点項目の自己点検・評価を行っている。令和6年度末に開催された内部質保証委員会（自己点検・評価）では、その評価および改善について校長から複数の指示を受け、最終の取りまとめに反映させた。

### 【総括】

令和6年度は、内部質保証を機能的に実施していくために、委員会組織の再編を行い、内部質保証委員会を設置した（p.18 参照）。内部質保証委員会の委員長には、副校長（総務企画主事）を充てた。また、最終決定機関として運営会議を位置づけ、校長による指導のもと内部質保証のための PDCA が機能的に行われるようにした。

令和6年度の内部質保証委員会（自己点検・評価）では、令和3年度から実施している自己点検・評価における PDCA を着実かつ継続的に実行できていることを確認した。各部署からの自己点検・評価報告について、校長からの指示を受け、次年度の Action を決定した。

令和8年度からは新学科への改組を行い、上記の指摘事項等を踏まえ、本校が学生、教職員、保護者、企業、地域等さまざまなステークホルダーに対しての責任を果たすとともに魅力的な学校となるような取り組みを行っていきたいと考えている。最後に、次頁に本校が掲げる課題について示す。これらの課題に取り組むことで、本校がテーマとして掲げている Well-being の達成に向けて進んでいく。

## 鹿児島高専の課題

- Society5.0実現に向けた高専の方策
- 国際的に『魅力ある鹿児島高専』の実現
- 社会的課題を解決し、新たな価値を創出する教育・研究機関の実現
- 地域創生への貢献
- 変化に柔軟に対応できる組織の実現

### 中長期的課題

- 教育の質向上と改善
- 多様かつ優れた教員の確保
- 志願者の安定確保
- 学生支援・生活支援
- 国際性の涵養
- 地域連携
- 財政問題への対応

### 短期的課題

- 教育課程の再編
- 留年・退学
- 研究活動の活性化
- 科研費と外部資金
- 情報発信
- 情報セキュリティ対策の強化
- 教員評価の透明化
- 教職員の働き方

### Well-beingを志向するエンジニア教育

- 自分自身のWell-beingを実現・向上
- 社会のWell-beingの実現・向上に貢献
- 従来の高専教育の領域を超えたリベラルアーツ教育の重視（再編・強化）

### Well-beingな地域社会のための活動

- 地域課題の発見と解決方法の検討
- DXによる先端事例創出

### 学生のWell-being実現

- Supporting Students Dreams プロジェクトで学生の「やりたい」を応援
- ROBOGALS KAGOSHIMA, グローバルクラブ, 起業クラブ

### 教職員のWell-being実現

- 教員による自己点検票の改善
- 教職員の「やりたい」を応援する仕組み

# Well-being

### 改組

- 1学科体制へのシフト
- 機能強化基金による高度情報人材育成

### 科学技術イノベーション人材の育成

- 社会実装に向けた実践的学習強化
- リーダーシップの育成
- 開発型の研究力の強化
- 分野横断的能力の育成
- 企業との共同教育

### ICT教育の高度化

- 最先端デジタル技術を用いた教育活動
- 企業とコラボした学びの場の提供
- 機能的なオンライン教育

### 志願者確保

- 早期STEAM教育
- 次世代リーダー枠入試（多様性拡大）

### 相互研修型による教職員の資質向上

- FD/SDフォーラム
- FD/SDレクチャーシリーズ
- 授業力アップアクティビティ
- 公開授業

### グローバルエンジニア育成

### 女性技術者の活躍促進

### リカレント教育の検討

# I . 機関別認証評価の項目に基づいた 自己点検・評価報告

# 目 次

自己評価基準	4
領域 1 教育の内部質保証システム	5
領域 2 教育組織及び教員・教育支援者等	6
領域 3 学習環境及び学生支援等	7
領域 4 財務基盤及び管理運営	8
領域 5 準学士課程の教育活動の状況	9
領域 6 専攻科課程の教育活動の状況	12

## <自己評価基準>

自己評価欄の記載	自己評価
A	該当する基準・観点を十分に満たしている
B	該当する基準・観点をおおむね満たしているが、改善の余地がある
C	該当する基準・観点を満たしていない（改善が必要）

領域1 教育の内部質保証システム

基準	観点	実施状況	自己評価	改善の検討及び計画	担当組織
基準1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること	自己点検評価委員会規則および評価規程を廃止し、新たに内部質保証委員会規則および内部質保証規則を策定した。これにより、定期的な自己点検・評価に加え、各種評価結果に対する対応措置を組織的に実施するための方針および体制が整備されている。	A		内部質保証委員会
基準1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること  * 卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)	観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) DPが学校の目的に基づき定められていること (2) CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3) APが学校の目的に基づき定められていること (4) 学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること	従来、3ポリシーの点検は教務委員会や専攻科委員会において個別に実施されていたが、新たに策定された内部質保証規則に基づき、校長を中心とした定期的な点検体制および手順へと整備し直している。 また、学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準に達しているかどうかについては、自己点検の独自項目として追加し、内部質保証体制においてその確認が可能となるようにしている。	A		内部質保証委員会
	観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること  ※ 前回機関別認証評価(1-1-①)の指摘事項の一部	直近10年間の自己点検の実施内容を内部質保証スケジュールにまとめ、その中で領域5の各基準について定期的に点検するように整備している。これまでの自己点検評価では入学試験委員会が扱う学生の受入や入学者数の適正さが自己点検の点検項目に含まれていなかったが、上記の整備によって点検されるようになった。	A		内部質保証委員会
	観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関する自己点検・評価の方法が定められていること  ※ 前回機関別認証評価(1-1-①)の指摘事項の一部	観点1-1-①で示した学校全体の内部質保証の方針に基づいて、点検項目の選定基準および内部質保証スケジュールに、施設・設備、学生支援に関する定期的な自己点検・評価の項目(領域3の内容)が設定されている。	A		内部質保証委員会
	観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること	内部質保証規則にステークホルダーへの意見収集を行い、自己点検・評価に反映することを定めているが、意見聴取の実施時期・回数、実施主体、聴取項目や内容がアセスメントプランとして未整備である。また、卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生に対する意見聴取やアンケートは定期的に行われていない。	C	ステークホルダーへの意見聴取とその結果の活用をまとめたアセスメントプランを内部質保証規則の別紙として作成する。卒業(修了)から一定年数後の卒業生への意見聴取について、実施回数・頻度等を上記の別紙に定め、令和7年度には実施する。	内部質保証委員会 教務委員会 学生委員会 総務企画委員会
	観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	内部質保証規則の別紙に自己点検・評価等の結果の公表及び対応措置の手順を定めており、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が定められている。	A		内部質保証委員会
	観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること	内部質保証規則の別紙に自己点検・評価等の結果の公表及び対応措置の手順を定めており、内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が定められている。	A		内部質保証委員会
	観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	内部質保証規則の別紙に自己点検・評価等の結果の公表及び対応措置の手順を定めており、対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が定められている。	A		内部質保証委員会
	観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること	学校ウェブサイトにて自己点検・評価の結果が公開されている。また、内部質保証規則の別紙に自己点検・評価等の結果の公表及び対応措置の手順を定めており、自己点検・評価や第三者評価の結果を公表する手順が定められている。	A		内部質保証委員会
基準1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること	観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること  ※ 一部は前回機関別認証評価(1-1-①、3-1-①、3-1-②)の指摘事項	前回の機関別認証評価において指摘された「改善を要する点」10項目(うち1項目は指定改善事項)すべてに対して対応している。一方で、改善後の一部項目については定期的な見直しが行われていない。また、「シラバス通りの成績評価の実施」については、これまでセルフチェックや抽出チェックにより改善を図ってきたが、今年度受審したKIS認定評価(第三者評価)において不備を指摘されたことを受けて、全数チェックを実施し、抜本的な確認を行った。その結果として、KIS認定を受けることができおり、評価結果が教育の質の改善・向上に結びついている。	B	「改善を要する点」については、第4巡目の機関別認証評価の基準に照らした適合状況の再確認を行い、必要に応じて組織的な対応を行う。	内部質保証委員会

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準	観点	実施状況	自己評価	改善の検討及び計画	担当組織
基準2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること	観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること	本校は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な知識および技術を有する人材を育成すること」を目的として、機械工学、電気電子工学、電子制御工学、情報工学、都市環境デザイン工学の5つの専門学科を設置しており、各学科の入学定員は40名である。DPには、学科ごとの育成する人材像や卒業時に身に付ける技術者に必要な能力が示されており、学校の目的と整合している。	A		運営会議 内部質保証委員会 教務委員会
	観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること	本校専攻科は、準学士課程に設置された5学科を基盤とする3つの専攻で構成されており、「準学士課程における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識および技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」を目的としている。また、専攻科では専攻ごとのDPが示されており、学校の目的と整合している。	A		運営会議 内部質保証委員会 専攻科委員会
基準2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること	観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること	学則には3主事の設置が規定されており、また学則に基づいて「教員内部組織規程」が整備されている。教育活動を効果的に展開するため、各種委員会の規則が整備されており、それぞれの委員会の体制が確認できる。各委員会で審議された内容は校務連絡会や運営会議で報告・承認され、重要事項については運営会議において協議されている。	A		運営会議 内部質保証委員会
	観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること	教育活動を有効に展開するための体制として、運営会議、教務委員会、学生委員会、総務企画委員会、専攻科委員会などによる体制が整備されている。研究活動を有効に展開するための体制として、運営会議、研究推進・知的財産委員会による体制が整備されている。これらの会議・委員会では具体的な審議がされており、機能している。	A		運営会議 教務委員会 学生委員会 寮務委員会 専攻科委員会 研究推進・知的財産委員会
基準2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること	観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること	設置基準上の人数を満たす基幹教員を確保している。	A		人事係
	観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること	専攻科における特別研究指導教員及び授業担当教員の資格基準が定められており、基準に基づいて授業科目担当教員を適切に確保している。専攻科委員会において、専攻科授業科目を担当する教員の資格審査を行っている。	A		専攻科委員会 人事係
	観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること	教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層あるいは性別に著しく偏ることのないよう、新規採用職種を決定するよう配慮している。	A		人事係
基準2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること	観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること	教員の採用・昇任に関する規則等を法令に従い定めている。また、教員選考規則に基づき、教員選考委員会を設置し、書類選考による一次審査を行い、面接・模擬授業及び研究計画の聴取等による二次審査を行った上で、採用候補者を決定している。	A		人事係
	観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること	常勤教員に対し、前年度分の自己点検表の作成及び提出を年度当初に実施している。今年から、年度途中に達成度評価を行っている。また、教員は毎年その年度の研究実績を研究者総覧やResearchmapに入力している。校長は、これらの自己評価及び研究実績等を基に教員の教育研究能力を評価している。	A		人事係
	観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること	把握した評価結果を基に、給与における措置、改善に向けた指導、教員表彰を実施している。	A		人事係
	観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること	総務企画主事(副校長)がFDを管轄し、総務企画委員会及びその専門委員会であるFD・SD専門委員会で具体的なFDの内容を審議する体制が整備され、年間を通じてFDが実施されている。	A		FD・SD専門委員会 総務企画委員会
基準2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること	観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること	本校では、教育活動の円滑な実施のために、必要な事務職員や技術職員などの教育支援者を適切に配置している。グローバル・アクティブラーニングセンター(本校の図書館施設)には司書資格を有する職員はいないが、専属の事務職員を配置し、業務を支えている。また、教育補助者については、演習・実験・実習・実技を伴う授業に対する補助を目的とした教員・職員・ティーチング・アシスタント(TA)は配置(採用)していない。	A		人事係
	観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること	事務職員、技術職員、図書館職員などの教育支援者に対して、研修や技術教育研究発表会等を通じて資質向上を図る取組を適切に実施している。	A		人事係 FD・SD専門委員会

領域3 学習環境及び学生支援等

基準	観点	実施状況	自己評価	改善の検討及び計画	担当組織
基準3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること	観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること	校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されている。法令に従い必要な施設が整備されている。学科の種類に応じ、実験・実習工場が法令に従い適切に整備されている。教育研究環境の充実を図るため、厚生施設、コミュニケーションスペース、自主学習スペースが設けられている。	A		施設係
	観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること	安全衛生管理規則により、施設・設備の安全衛生管理体制が整備されている。施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われているが、利用者への情報公開の点で改善の余地がある。	B	バリアフリーマップを作成し、学校ウェブサイトで公開する。	安全衛生委員会 人事係
	観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること	図書館を法令に従い備えている。図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されている。また、これらの資料が教職員や学生に有効に活用されている。	A		グローバル・アクティブラーニングセンター委員会 図書情報係
基準3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること	学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等の体制として、クラス担任による個人面談や学生何でも相談室が整備されており、学生はスクールカウンセラーや相談員による個別相談を受けることができる。これらの情報は学生便覧や他人の目に触れにくいトイレなどに記載・掲示されている。健康相談・保健指導としては、毎年の定期又は臨時の健康診断を受診することが定められている。また、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制は法令等に基づき、いじめ問題に取り組むための中核的組織としていじめ対策委員会を設置している。学生に対するいじめアンケートは年に4回実施している。	A		学生委員会 学生何でも相談室 いじめ対策委員会 学生係
	観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること	留学生の学習及び生活に対する支援として、国際交流センター長の指導の下、特別な支援が必要な学生への学習支援及び生活支援等を行う体制が整備されている。留学生の支援を担任、及び国際交流センターが中心となって行い、また、留学生チューターを雇用して学生生活の支援を行っている。また、障害のある学生に対する支援体制本校では、障害の有無を問わず、特別な配慮が必要な学生に対しての支援については担任からの依頼に基づき教務委員会で審議の上、支援内容を決定している。障害を持つ学生へのさらなる特別な配慮については、関連法令や規程に基づいて「特別支援」として対応している。しかし、編入学生や社会人学生への支援については規則として整備されていない。	C	編入学生や社会人学生に対する支援体制を整備する。	国際交流センター委員会 教務委員会 寮委員会 教務係 寮務係
	観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること	規程に基づきキャリア支援室が設置されており、キャリア教育に関する研修会・講演会の開催、進路指導用ガイドラインの作成、進路指導ガイダンスの実施、進路先(企業)でのインターンシップ、進学・就職に関する説明会の実施など、多様な取り組みを行っており、機能している。一方で、キャリア支援に関する取り組みは、キャリア支援室に限らず、学科、地域共同テクノセンター、国際交流センター等でも実施されている(支援する事務組織も多岐にわたっている)ため、組織全体としての取り組み内容を一元的に把握しづらいという課題がある。	B	キャリア支援室、地域共同テクノセンター、国際交流センターでキャリア支援に関する情報共有を行う仕組みを検討・構築する。	キャリア支援室 地域共同テクノセンター 国際交流センター
	観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること	部活動や学生会活動については、学生委員会が所掌しており、適切な体制が整備されている。本体制における責任の所在は危機管理規則に明記されており、「部活動における緊急時の対応および連絡先」を示したフローチャートを作成し、各部に対して部室や活動場所等への掲示を依頼している。また、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、「鹿児島工業高等専門学校の課外活動に係る活動方針」を改正し、学校のウェブサイト上で公表している。経済的支援の面では、後援会より課外活動に参加するために必要な旅費が「後援会課外活動補助費」として支給されることが明記されている。	A		学生委員会 総務企画委員会 国際交流センター
観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること	学生寮は学生の生活及び勉学の場として整備されており、管理・運営体制も寮務委員会規則や学寮規則などにより整備されている。また、寮生の意見を把握し、改善する体制としては、「主事・主事補・寮生会との懇談会」や「学寮相談室実施要項」などが整備されている。	A		寮務委員会 寮務係	
観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること	学生に対する経済面での援助として、学生便覧や入学手続き冊子に「奨学金について」の各種案内をしており、それらに基づいて入学科・授業料免除を行っている。また、学び直し、家計急変等の際に経済的な援助が得られることを担任を通じて学生に周知している。また、学習成績が特に優れている学生に対して「卓越した学生に対する授業料免除」の仕組みがある。	A		学生課	

領域4 財務基盤及び管理運営

基準	観点	実施状況	自己評価	改善の検討及び計画	担当組織
基準4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること	観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること	法令等に基づき、財務諸表等を作成し、高専機構本部HPにて公開している。また、財務に係る監査として、機構内部監査規則、本校内規等に基づく監査を実施している。なお、高専間の相互監査を毎年度1～2回実施している。	A		総務課 財務係
	観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること	過去5年間の貸借対照表等の財務諸表や損益計算書から財務状態が適切な状況となっていることが確認でき、教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されている。	A		総務課 財務係
基準4-2 管理運営体制が整備され、機能していること	観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること	管理運営体制に関する規程等として、教員内部組織規程、事務組織及び事務分掌規程、技術室組織規程などが整備されている。また、校務の役割分担が副校長及び校長補佐の職務に関する申合せで規定されており、各副校長・副校長補佐等が所掌する委員会等の体制もそれぞれ整備されている。	A		総務課 総務係
	観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	学校では、責任の所在を明確にした危機管理体制を「危機管理規則」として整備し、防災を含む「危機管理マニュアル」も策定している。また、年1回、定期的に避難訓練(防災訓練)を実施しており、新入生にとって有益となるよう、その実施時期を4月に変更した。さらに、学寮においても別途4月に防災訓練を実施しており、学校全体として安全管理体制の強化を図っている。	A		総務課 総務係
	観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか	教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度として、採用時に博士号を持っていない教員に対して学位取得に関する支援、教員評価に基づく教員表彰制度が行われている。研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫としては、地域共同テクノセンターに設置されている設備(デジタルマイクロスコープや電子顕微鏡、粒度分布測定装置など)が有効に活用されている。外部の財務資源を積極的に受け入れる取組としては、外部資金獲得に向け、講演会の開催案内や教職員への研究助成金公募等の情報提供を積極的に行い、外部資金の獲得増を図っている。特に科研費については、研究主事及び採択実績のある先生を中心にプロジェクトチームを設置して申請書の査読を行い、採択件数の向上に取り組んでいる。 教職員に対して研究倫理に関する研修は行われているが、学生に対する研修が行われていない。	B	研究倫理に関する体制を整備し、学生に対しても必要な研修を実施する。	総務課 総務係
	観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか	地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画として、「鹿児島工業高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針、目標」が定められており学校ウェブサイトで公開されている。体制としては、地域共同テクノセンターを中心に鹿児島高専テクノクラブ(本校の産学官連携組織)との協体制強化、STEAM教育講座及びニューライフカレッジ霧島(志学館大学・霧島市教育委員会と連携した市民講座)を実施している。外部の教育・研究資源の活用としては、協定を結んでいるNECや京セラの社員による講義や工場見学、高専機構とビズリーチの取組で採用している副業先生による講義がある。また、海外との連携については、学術交流協定校との連携を活かし、海外研修の実施や協定校からの学生の受け入れを行っている。今年度は学術交流協定校から学生と教員を招へいし、グローバルキャンプを実施した。	A		地域共同テクノセンター運営委員会
基準4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること	管理運営を行う事務組織の体制は、事務組織及び事務分掌規程によって整備されており、校務の適正かつ円滑な運営を行うため、事務連絡会議規程が整備されている。	A		総務課 総務係
	観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント:SD)が組織的に行われていること	FD・SD専門委員会によって組織的にSDが実施されている。本校では月1回の教職員集会が定期的にFD・SDフォーラムとして開催されており、令和6年度は「コーチング技術講習」(9月)、「いじめ防止に関する研修会」(12月)、「Well-beingに関する後援会」(1月)、「Growth Mindset講座&ワークショップ」(3月)が開催されている。また、新任教職員に対する研修(教員に対してもSDの内容)を実施している。	A		総務課 総務係
基準4-4 教員と事務職員等の役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること	観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること	各種会議・委員会はその組織として、教員と職員が構成員となっており、役割分担としては、主に教員が審議を行い、会議の招集や議事要旨の作成の役割を職員が担当している。教員と技術職員の連携体制としては、各学科の実験・実習などの支援や卒業研究を含めた教員の研究に対する支援が行われている。	A		総務課 総務係
基準4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること	法令に従い、公表を求められている事項について、本校のウェブサイト適切に公表している。	A		総務課 学生課

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準	観点	実施状況	自己評価	改善の検討及び計画	担当組織
基準5-1 DPが具体的かつ明確であること	観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	準学士課程のDPIは、中教審のガイドラインに基づき、校長の意見を尊重しつつ、学校の目的・教育理念および本校のミッションを踏まえて、具体的かつ明確に策定されている。DPIは「何ができるようになるか」に重きを置き、卒業時に身につけるべき学力や資質・能力を示す「学習・教育到達目標」(全学科共通)が定められている。また、DPIには、全学科共通および学科別に「育成する人材像」と「技術者に必要な資質と能力」が含まれている。	A		教務委員会
基準5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること ※ 前回機関別認証評価(1-2-②)の指摘事項	観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	CPには、教育課程の編成方針として、低年次に一般科目を中心に配置し、学年が進むにつれて専門科目の割合を増やす「くさび型教育」を基本とした構成が示されている。教育・学習方法に関する方針としては、学生が「自ら考え、自ら学ぶ」姿勢を育むことを目的に、PBLを取り入れた創作活動やリベラルアーツなどの科目が設けられている。また、学習成果の評価方針として、各科目における成績評価方法や単位認定基準が明確に示されている。	A		教務委員会
	観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること	CPは、DPIに示された学習・教育到達目標の各小項目に対して、一般科目および各学科の専門科目が対応するように整理されており、入学年次ごとの対応関係が表形式で明確に示されている。これらはDPに掲げる育成する人材像とも整合している。	A		教務委員会
基準5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること	本校では、CPに基づき、一般科目と専門科目のバランス、必修・選択科目の配当などを教育課程表において明示しており、各科目が体系的に配置されていることを示している。また、一般教育において幅広い知識と教養を身に付けることの重要性がCPに明記されており、DPで示された資質・能力の育成にも資するよう、一般教育の充実に配慮した教育課程が構成されている。さらに、進級に関する規程として、「学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則」が整備されている。	A		教務委員会
	観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】	本校では、創造力を育む授業の一環として、PBL科目を低学年次から配置している。1年次の「創作活動」では、グループでのブレインストーミング手法を学び、オリジナリティのある動画作品を共同で制作する。2・3年次の「リベラルアーツ」では、答えのない課題に対してグループで取り組み、課題解決に向けた思考と協働のプロセスを経験する。4年次には、これまでに培った創造性と専門性を融合させ、社会的に有用な製品の製作や設計に取り組む実習が実施されている。 実践力を育成する教育としては、各学科における実験・実習・演習科目に加え、4年次に配当されているインターンシップがある。実験・実習・演習では、社会で使用される装置や実験機器の操作に習熟することで、実践的な技術力を高めている。また、インターンシップでは、企業や大学においてこれまで学んだ知識や技術を実際に応用し、技術者としての実践力を試す貴重な機会となっている。	A		教務委員会
基準5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	学則第13条に定められている。令和6年度は授業を行う期間として前期が4/1～8/9迄(19週)、後期が10/1～2/21迄(19週)確保されている。	A		教務委員会
	観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること	学則第14条第7項に定められている。本校では、1～3年生は毎年30単位時間以上の特別活動を実施しており、3年間の合計で90単位時間以上実施している。	A		教務委員会
	観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること ※ 前回機関別認証評価(5-3-①)の指摘事項	CPに基づき、講義、演習、実験、実習といった授業形態がバランスよく編成されている。シラバスの作成については、作成要領において作成方法が示されているものの、記載すべき項目については明確な規定がない。最新のシラバスが漏れなく提示されているかは組織的な確認が行われている。一方、学生によるシラバスの活用状況については、授業アンケートを通じて把握を開始した段階にあり、現時点では具体的な改善には至っていない。 履修単位科目については、1単位あたり30単位時間を確保しており、本校では原則として2単位分を連続した90分授業として運用している。理由として、出席確認や前回内容の振り返りといった導入時間の短縮に加え、プロジェクターを活用することで板書時間の削減も図られており、1単位50分×2回相当の教育水準が確保されていると判断している。 学修単位科目に関する授業形態ごとの授業時間は、学則第14条に規定されており、学生便覧には1単位あたりの学習時間(授業時間に加え、自己学習を含めた合計45時間)について明記されている。ただし、一部の科目のシラバスでは、授業時間外の学習内容の具体的な指示が不足している。	B	シラバスに記載すべき項目を明確に示したシラバスの作成要領を作成する。  シラバスの活用状況の改善を図る。  学修単位科目の授業時間外の学習について、シラバスの作成要領にしたがって記載するよう依頼をする。	教務委員会

基準5-5 適切な履修指導、支援が行われていること	点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること	学生の多様なニーズや社会からの要請を踏まえ、本校では教育課程において、インターンシップによる単位認定、資格取得支援、他の高等教育機関との単位互換制度、最先端技術に関する教育などの取り組みを行っている。単位互換制度については、法令に基づいて整備されているが、平成31年度入学生以降は、他機関での修得単位を進級・卒業要件に含めることができないため、令和元年度以降は単位認定の実績がない。 教育開始時のガイダンスは、新入生を対象に学内ネットワークの利用法やログイン方法等について実施している。また、編入生や留學生に対しても担任がガイダンスを行っている。一方で、障害の有無を問わず、何らかの配慮を必要とする新入生については、保健調査票や保護者からの生活相談を基に、担任および学生何でも相談室で対応を協議し、教科担当と情報を共有する体制が整備されている。	A	入学生や編入学生、留學生に対して実施しているガイダンスの実施要領やマニュアルを作成する。	教務委員会
	観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること	学生の自主的学習を進める上で、担任制・指導教員（チューター教員）、オフィスアワー、電子メールによる相談受付体制、ICT(LMSやTeams)を活用した学習相談、外国への留学(短期留学を含む)に関する支援体制がある。 学習支援に関して学生のニーズを把握する仕組みとして、担任による面談や意見投書箱が設置されている。	A		教務委員会
	観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか	学則に留学に関する規則が整備されている。夏休みや春休みの、長期休暇期間を利用し、引率教員を伴った海外研修を行っている。また、官民協働海外留学支援制度〜ビタテ留学JAPANの応募の指導及び採用後のフォローを行っている。	A		教務委員会
基準5-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること  ※ 前回機関別認証評価(5-3-①)の指摘事項	観点5-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	CPIに基づき、成績評価および単位認定に関する基準が定められており、各科目のシラバスには成績評価の方法が明記されている。また、単位認定は、シラバスに示された評価割合に基づき厳格に実施されており、令和6年度には全科目を対象に確認を行い、その運用の適正性が確保されていることを確認している。一方で、学修単位科目の成績評価に関しては、授業時間外の学習内容を評価する(成績に反映させる)方針が成績評価要領等で明示・周知されていないため、授業外学修に対する評価を行っていない科目が存在している。	B	学修単位科目においては、授業時間外の学習内容を成績評価に適切に反映させるため、成績評価要領やシラバス作成要領にその旨を明示する。	教務委員会
	観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	各科目の成績評価方法については、初回授業時にシラバスを配布し、説明を行っている。また、学生はWeb上でシラバスを閲覧することも可能である。全科目共通の成績評価基準については学生便覧に明記されており、担任がSHRやLHRなどの時間を利用して学生へ周知している。 追試験、再試験の成績評価方法は、「成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則」及び「成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則の運用内規」に実施方法等を含め定められている。	A		教務委員会
	観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	成績評価および単位認定の客観性・厳格性を担保するため、学校として、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、同一試験問題の繰り返し使用の有無の確認、シラバス通りに成績評価が実施されているかの確認、試験問題の難易度が適切であるかのチェックなどを組織的に実施している。ただし、同一問題の繰り返し使用の確認や試験問題のレベルのチェックについては、教務委員会において一部の科目を抽出して確認しているものの、セルフチェックに依存している。今年度受審したKIS認定評価では、不備のある科目が指摘され、その後、教務委員会において全科目を対象に、成績資料が保管されているか、シラバス通りに成績評価が行われているかの全数チェックを実施した。なお、同一試験問題の使いまわしについては、数値等の変更のみでも異なる問題と見なしている。	B	セルフチェックに依存しない成績評価の確認体制および、第4巡目の機関別認証評価の基準に沿った同一試験問題の繰り返し使用を防止・確認する体制を整備し、令和7年度内に実施・検証を行う。	教務委員会
	観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること	成績に対する異議申立て制度は要項に明確に定められた。本制度について、学生に対する周知は十分に行われていない。	A	学生に向けた周知文書を作成し、適切な方法で周知を行う。	教務委員会
基準5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること	学校が定める卒業要件はDPに含まれており、DPと併せて組織的に策定されている。また、設置基準が定める要件と整合している。	A		教務委員会
	観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること	学生便覧、学校ウェブサイトにて学生に対して明示しており、周知が図られている。	A		教務委員会
	観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること	卒業判定会議において、卒業認定基準に基づき組織として卒業認定を行っている。	A		教務委員会

基準5-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生・進路先関係者からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握するための体制はあるが、規程としては整備されていない。また、在学中の学生や既卒業生に対してDPIに沿った学習・教育の成果を確認する体制はない。	B	規程の整備は観点1-2-④で行う。在学中の学生や既卒業生に対するDPIに沿った学習・教育の成果を確認する体制を構築する。	教務委員会 総務企画委員会
	観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取を達成度の自己評価を含めたアンケートによってしており、アンケート結果を教務委員会で確認・評価点検を行っている。	A		教務委員会
	観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、既卒業生に対する意見聴取の体制がなく、学習・教育の成果の把握がされていない。	C	規程の整備は観点1-2-④で行う。令和7年度中に既卒業生に対する意見聴取を実施し、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていることを調査・検証する。	教務委員会
	観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取を企業アンケート(3年ごとに実施、KTC企業は企画係、それ以外の企業は教務係)により行っており、その結果から学習・教育の成果の把握と点検を行っている。	A		総務企画委員会 企画係 教務係
基準5-9 APが具体的かつ明確であること	観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	本校のAPは、関係法令及びガイドラインを踏まえ、本校の目的やミッション、DP、CPと整合性を持つようにAPを定めている。APIには入学者選抜の基本方針と求める学生像を含んでいる。求める学生像の各項目は学力の三要素を考慮して設定されている。	A		内部質保証委員会 教務委員会
基準5-10 学生の受け入れが適切に実施されていること	観点5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	APIに沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受け入れが適切に実施されている。	A		入学試験委員会 教務委員会
	観点5-10-② APに沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	APIに沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証及び検証結果を改善に役立てる体制は整備されているが、実際に入学した学生がAPIに沿っているかどうかの検証は組織としては行われておらず、改善に結びついていない。	C	入学した学生がAPIに沿っているかどうかの検証を行い、改善の検討を行う。	入学試験委員会 教学IR室
基準5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること  ※収容定員を5を除いた数	観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	収容定員が学科ごとに学則で定められており、1学級当たり40人が標準となっている。学科ごとの入学定員と実入学者数との関係については、入学試験委員会が把握し、改善を図る体制となっている。過去5年間において、実入学者数は各学科の入学定員を1名～2名上回る程度であり、適正である。	A		入学試験委員会

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準	観点	実施状況	自己評価	改善の検討及び計画	担当組織
基準6-1 DPが具体的かつ明確であること	観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	専攻科のDPIは、学校の目的・教育理念および本校のミッションを踏まえて策定されている。DPは専攻ごとに定められ、育成しようとする人材像が示されているものの、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力については学習・教育到達目標として別に示されており、DPIには含まれていない。	B	学習・教育到達目標をDPIに含めた形で改正する。	専攻科委員会
基準6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	どのような教育内容・方法を実施するか、学修成果をどのように評価するかについては示されているが、どのような教育課程を編成するかについてはCP中には示されていない。	B	観点6-1-①の改正を行ったうえで、「環境創造工学」教育プログラム履修手引きの「表2」を見直し、準学士課程の「学習・教育到達目標との科目対応表」に相当するものを作成する。	専攻科委員会
	観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること	専攻科のCPIは、学習・教育到達目標と整合性があるが、DPとは整合が取れているとは言えない。	C	観点6-1-①の改正で修正される。	専攻科委員会
基準6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること	本校専攻科の教育課程については、CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されているが、大学連携プログラムの教育課程については大学側で履修する科目分の体系化が不十分である。	B	体系化する必要があるかを含めて検討する。	専攻科委員会
	観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること	本校では、本科4,5年次と専攻科1,2年次を一貫した教育プログラムとして運用しているため、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等は考慮されている。	A		専攻科委員会
	観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか	創造力を育む教育として、「環境創造工学プロジェクト」(3専攻共通)では、3専攻の異なる分野の学生が横断して複数のグループを作り、互いの専門知識をもとに、提示された課題に取り組むPBL型の授業が展開されている。 実践力を育む教育として、専攻科では特別実習A(4週間)及び特別実習B(2週間)を配当しており、学生が長期休暇を利用してインターンシップに参加できるようになっている。学生には積極的な参加を促すとともに、令和6年度より受け入れ先企業を増やすために1週間×2社で2週間実習した場合にも単位を認めることにしている。また、企業と連携した海外インターンシップに参加することにより、技術面だけでなく語学力も涵養する取り組みも行っている。	A		専攻科委員会
基準6-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	学則第13条に定められている。令和6年度は授業を行う期間として前期が4/1～8/9迄(19週)、後期が10/1～2/21迄(19週)確保されている。	A		専攻科委員会
	観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	本校専攻科については、CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されているが、大学連携プログラムについては環境創造工学プログラムと一部整合が取れていない。シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定されていない。組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況は把握している。学生便覧に1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示している。	B	大学連携プログラムについては環境創造工学プログラムと整合が取れる形に見直しを行う。 シラバスの作成要領を作成する。	専攻科委員会
	観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること	学生への教養教育や研究指導は、CPIに基づき、適切に行われている。	A		専攻科委員会
基準6-5 適切な履修指導、支援が行われていること	観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること	学生の多様なニーズや社会からの要請を踏まえ、本校では教育課程において、インターンシップによる単位認定、準学士課程教育との連携、資格取得に関する教育、他の高等教育機関との単位互換制度、最先端技術に関する教育などの取り組みを行っている。また、年度当初に専攻科1年生、2年生向けにオリエンテーションを実施している。専攻科から入学する留学生や障害のある学生、社会人学生の例がないため、オリエンテーションの実施例はない。	B	特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスの要領を作成する。	専攻科委員会
	観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること	学生の自主的学習を進める上で、担任(専攻長)・特別研究の指導教員の役割、オフィスアワー、電子メールによる相談受付体制、ICT(LMSやTeams)を活用した学習相談、外国への留学(短期留学を含む)に関する支援体制がある。 学習支援に関して学生のニーズを把握する仕組みとして、担任による個人面談や意見投書箱が設置されている。	A		専攻科委員会
	観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか	令和6年度実施の海外インターンシップで参加者2名であった。また、海外研修プログラムとして校内で複数案件案内しているものから、当該プログラムに専攻科生1名が参加した。	A		専攻科委員会

基準6-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点6-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	CPに基づき、成績評価および単位認定に関する基準が定められており、各科目のシラバスには成績評価の方法が明記されている。一方で、学修単位科目の成績評価に関しては、授業時間外の学習内容を評価する(成績に反映させる)方針が成績評価要領等で明示・周知されていないため、授業外学修に対する評価を行っていない科目が存在している。	B	学修単位科目においては、授業時間外の学習内容を成績評価に適切に反映させるため、成績評価要領やシラバス作成要領にその旨を明示する。	専攻科委員会
	観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	各科目の成績評価方法については、初回授業時にシラバスを配布し、説明を行っている。また、学生はWeb上でシラバスを閲覧することも可能である。全科目共通の成績評価基準については学生便覧に明記されており、周知されている。 追試験、再試験の成績評価方法は、「専攻科授業科目の履修に関する規則」及び「専攻科授業科目の履修に関する規則の運用内規」に実施方法等を含め定められている。	A		専攻科委員会
	観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	成績評価および単位認定の客観性・厳格性を担保するため、学校として、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、同一試験問題の繰り返し使用の有無の確認、シラバス通りに成績評価が実施されているかの確認、試験問題の難易度が適切であるかのチェックなどを組織的にセルフチェックにて実施している。	A	シラバス通りの成績評価については、準学士課程でセルフチェック体制による不備が指摘されているため、専攻科でも同一試験問題の使いまわしのチェックと併せて検査体制を整えて、令和7年度中に実施する。	専攻科委員会
	観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること	成績に対する異議申し立て制度は要項に明確に定めた。本制度について、学生に対する周知は十分に行われていない。	A	学生に向けた周知文書を作成し、適切な方法で周知を行う。	専攻科委員会
基準6-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること	観点6-7-① 修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること	学校が定める修了要件は組織的に策定されている。	A		専攻科委員会
	観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること	学生便覧、学校ウェブサイトにて学生に対して明示しており、周知が図られている。	A		専攻科委員会
	観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること	修了判定会議において、修了認定基準に基づき組織として卒業認定を行っている。	A		専攻科委員会
基準6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生・進路先関係者からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握するための体制はあるが、規程としては整備されていない。また、在学中の学生や既修了生に対してDPIに沿った学習・教育の成果を確認する体制はない。	B	規程の整備は観点1-2-④で行う。在学中の学生や既修了生に対するDPIに沿った学習・教育の成果を確認する体制を構築する。	専攻科委員会 総務企画委員会
	観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取を達成度の自己評価を含めたアンケートによってしており、アンケート結果を専攻科委員会で確認・評価点検を行っている。	A		専攻科委員会
	観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、既修了生に対する意見聴取の体制がなく、学習・教育の成果の把握がされていない。	C	規程の整備は観点1-2-④で行う。令和7年度中に既修了生に対する意見聴取を実施し、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていることを調査・検証する。	専攻科委員会
	観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取を企業アンケート(3年ごとに実施、KTC企業は企画係、それ以外の企業は教務係)により行っており、その結果から学習・教育の成果の把握と点検を行っている。	A		専攻科委員会 企画係 教務係
基準6-9 APが具体的かつ明確であること	観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	本校専攻科のAPは、関係法令、ガイドライン、本校の目的やミッション、DP、及びCPを踏まえて定められている。APには入学者選抜の基本方針と求める学生像を含んでいる。	A		専攻科委員会
基準6-10 学生の入力が適切に実施されていること	観点6-10-① APに沿って適切な入力方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	入学者の受入れに関する指針(AP)に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受け入れが適切に実施されている。	A		専攻科委員会
	観点6-10-② APに沿った学生の入力が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること	APに沿った学生の入力が実際に行われているかどうかを検証する体制は整備されているが、実際に入学した学生がAPに沿っているかどうかの検証は組織としては行われておらず、改善に結びついていない。	C	入学した学生がAPに沿っているかどうかの検証を行い、改善の検討を行う。	専攻科委員会
基準6-11 実入学人数が適切な数となっていること	観点6-11-① 実入学人数が適切な数となっていること	収容定員が専攻ごとに学則で定められている。専攻科の合格者数は各専攻の定員の1.5倍までを原則とすることが示されており、後期学力試験の実施については、定員の関係から審議を行っている。専攻科全体として、過去5年間の入学者は目安の1.3倍を超えた状態である。	A	入学定員の目安を越えている点に関して、教職員の配置や教育研究室・設備等の整備がなされていること、教育成果が上がっていることを証拠として示す。	専攻科委員会

## Ⅱ. 各部署の重点項目における 自己点検・評価報告

令和6年度 内部質保証委員会

# 概 要

本校では、国立高等専門学校機構の第5期中期計画をベースに、年度計画及び具体的なPlanを策定し、それを実現すべく、Do、Check、Actionを行っている。また、その活動状況について内部質保証委員会及び外部評価委員会を開催し、自己点検・評価を行っている。

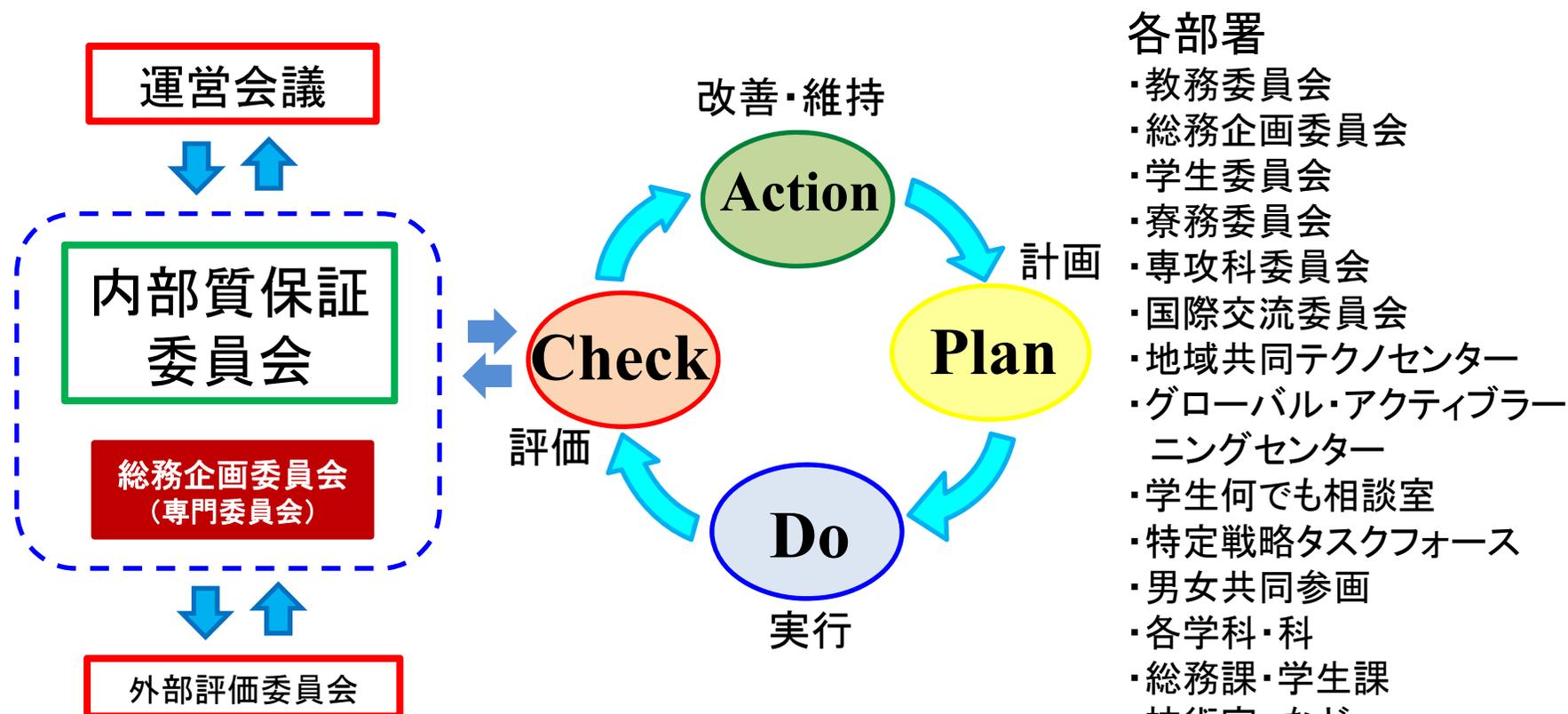
令和6年度は、本校の内部質保証計画に基づき、

- I. 機関別認証評価の項目に基づいた自己点検
- II. 各部署の重点項目における自己点検・評価報告
- III. ミッション及び外部評価等における指摘事項に基づいた自己点検・評価報告

と3部に分けた編纂を行う。

令和2年度から開始したPDCAサイクル(R6-図1)による自己点検・評価は、毎年実施しており、適切に機能していると考えている。令和6年度については、自己点検・評価委員会を廃止し、新たに内部質保証委員会(R6-図2)を設置した。これにより、運営会議を含む自己点検の体制が整備され、点検機能が改善された(R6-図3)。

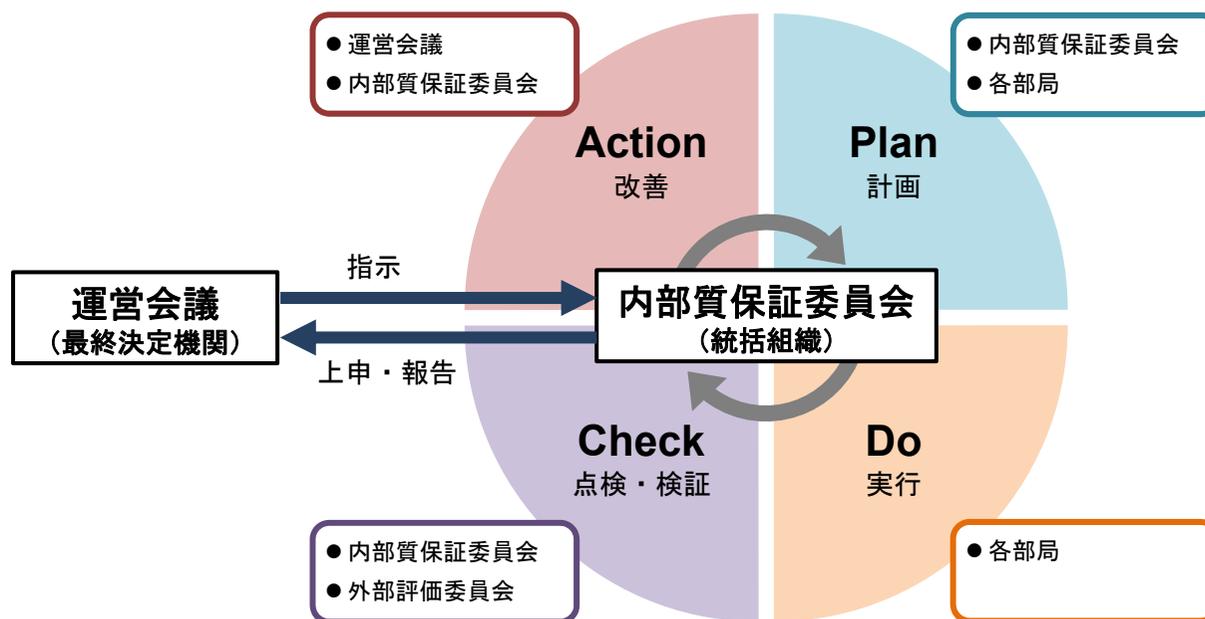
# 自己点検・評価のPDCAサイクル



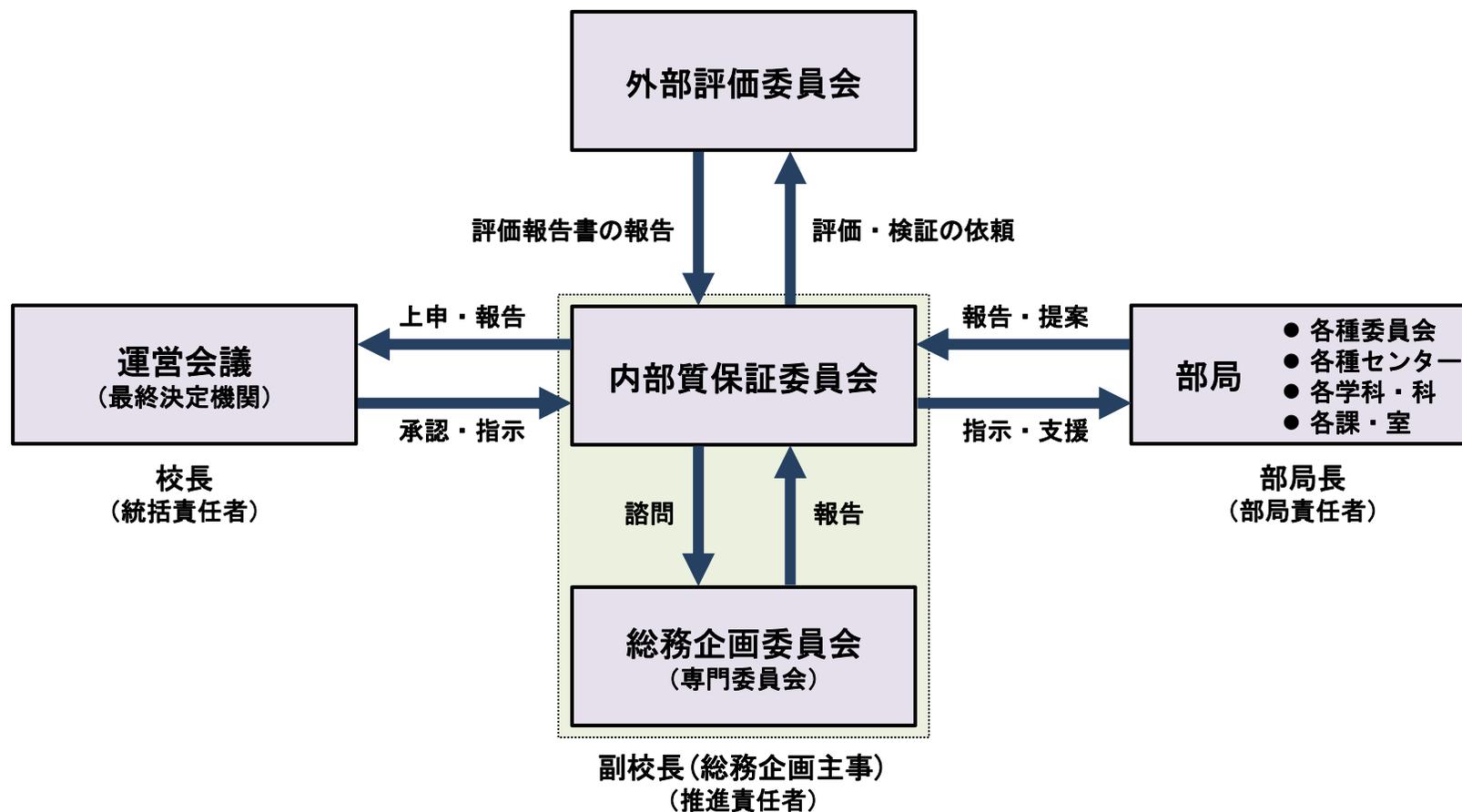
※外部評価委員会は原則隔年開催

目標に対し、PDCAを回し、客観的なデータを基に  
自己点検・評価を行う体制

## 鹿児島工業高等専門学校の内質保証PDCAサイクルの概要図



鹿児島工業高等専門学校 内部質保証体制図



# 報告内容

1. 教務主事 自己点検・評価報告
2. 総務企画主事 自己点検・評価報告
3. 学生主事 自己点検・評価報告
4. 寮務主事 自己点検・評価報告
5. 研究主事・専攻科長  
自己点検・評価報告
6. 国際交流センター長  
自己点検・評価報告
7. 地域共同テクノセンター長  
自己点検・評価報告
8. グローバル・アクティブラーニングセンター長  
／ 9. 情報セキュリティ推進責任者  
自己点検・評価報告
10. 学生何でも相談室長  
自己点検・評価報告
11. 特定戦略タスクフォース担当  
自己点検・評価報告
12. 機械工学科長 自己点検・評価報告
13. 電気電子工学科長  
自己点検・評価報告
14. 電子制御工学科長  
自己点検・評価報告
15. 情報工学科長 自己点検・評価報告
16. 都市環境デザイン工学科長  
自己点検・評価報告
17. 一般教育科長 自己点検・評価報告
18. 総務課長 自己点検・評価報告
19. 学生課長 自己点検・評価報告
20. 技術長 自己点検・評価報告
21. 校長による自己点検・評価総括

# 自己評価基準

達成度と自己評価	評価基準
S: 計画以上に進行している	「目標以上の成果が得られている」、または「目標以上の成果が得られる形で進んでいる」
A: 計画通りに進行している	「目標通り100%の成果が得られている(ほぼ目標通りの成果が得られている形を含む)」、または「目標通り100%の成果が得られる形で進んでいる」
B: 計画からやや遅れている	「目標には届かなかったが、概ね70%以上の成果が得られている」、または「目標には届かないが、概ね70%以上の成果が得られる形で進んでいる」
C: 計画から遅れている	「目標の50%以上70%未満の成果にとどまっている」、または「目標の50%以上70%未満の成果となる形で進んでいる」
D: 計画から大幅に遅れている	「目標の50%未満の成果にとどまっている」、または「目標の50%未満の成果となる形で進んでいる」

# 1. 教務主事 自己点検・評価報告

教務主事の所管する事項	自己評価
(1) 混合クラスの問題点の改善	A
(2) 留年・退学に関する対策	B
(3) 志願者の確保(特に女子学生の確保)	A

Plan	Do
<p>(1) 混合クラスにおける問題点として年度末続出する転学科希望者数を減少させる。</p> <p>(2) 留年対策に係る学生支援のあり方を検討し、さらに教員自らの授業力等を向上させる。</p> <p>(3) Well-being教育の推進を図り、魅力ある学校とし、入試広報活動を推進していく。また、女子学生を広報に起用するなどして、女子学生の確保も力を入れていく。</p>	<p>(1) 学生便覧に申し出期限を掲載して学生に周知し、十分に検討してもらうようにした。</p> <p>(2) 2年生に向けた数学補講を実施した。授業を録画して研究授業を行った。</p> <p>(3) Well-being教育としてリベラルアーツIIの中でWell-beingについて取り扱った。新学科設置に向けて新たな入試(自己推薦)を検討した。</p>
Check	Action
<p>(1) 12月の締切には数件の転学科希望者がおり、希望転学科先に選考実施の可否を判断してもらい、試験を実施する学科もある。</p> <p>(2) 2年の留年生の数学単位未修得率は60%を超えており、数学6単位のうち平均3.6単位を落としており、留年の要因となっている。しかし、数学補講の参加者数が少ない状況が続いている。また、研究授業の参加は60%程度であった。</p> <p>(3) リベラルアーツIIIにおいてWell-beingを扱い、学生の自己肯定感の向上ならびにWell-beingの浸透が図れた。中学生の皆さんへのモデルに女子学生を積極的に採用した。一日体験入学では536名(前年より49名増)であり、女子学生は136名(前年より23名増)であった。</p>	<p>(1) 新学科スタートに向けて混合クラス4年目となる時点での優れている点、課題点を再把握する。</p> <p>(2) 留年の要因は数学の理解不足であり、数学に関する補講は有効であるが、参加率が少ない。参加率を上げるために他科目を含めた形も検討する。さらに2年生だけでなく低学年全体で実施できるように検討する。また、研究授業への参加を促進させる。</p> <p>(3) 新学科設置に向けて入試広報を活発化させる。</p>

## 2. 総務企画主事 自己点検・評価報告

総務企画主事の所管する事項	自己評価
(1) 充実したキャリア支援を実施する。学生が積極的にキャリア関係のイベントに参加するように促す。 (2) 鹿児島高専FD・SDフォーラム、公開授業等の取り組みを含めて、充実したFD・SD活動を計画・実行する。 (3) 機関別認証評価への対応を進める。	S A A

Plan	Do
(1) 充実したキャリア支援を実施する。学生が積極的にキャリア関係のイベントに参加するように促す。 (2) 鹿児島高専FD・SDフォーラム、公開授業等の取り組みを含めて、充実したFD・SD活動を計画・実行する。 (3) 機関別認証評価への対応を進める。	(1) 3年生向けインターンシップ報告会、キャリア教育の日の外部講師招聘、KTCインターン、県外企業短期インターン、合同企業セミナー等を実施した。学生にキャリア関係のイベントの案内を実施した。 (2) 鹿児島高専FDフォーラム、公開授業、授業アンケート、授業力アップアクティビティを実施した。鹿児島高専FDフォーラムでは、事務主催のイベントを行った。 (3) 自己点検・評価の体制を変更した。機関別認証評価の評価書に基づいて点検を行った。
Check	Action
(1) 3年生向けインターンシップ報告会は全学科実施した。キャリア教育の日は、2、3年生に企業からの講師を招聘し講演を実施した。夏季休業中にKTCインターン(28名参加)、県外企業短期インターン(27名参加)を実施した。11月9日に本科4年生、専攻科生向けの合同企業セミナーを開催した。キャリア関係のイベントの案内を直接学生に行い、福岡で開催された企業セミナーに3、4年生が213名参加した。 (2) 鹿児島高専FDフォーラム(7回)、鹿児島高専FDレクチャーシリーズ(1回)、公開授業(2回)、授業アンケート(2回)、授業力アップアクティビティ(2回)を実施について総務企画委員会およびFD・SD専門委員会において報告した。10月の鹿児島高専FDフォーラムでは、「私の授業」(千頭先生、原先生発表)とアクティブラーニング技術紹介を新たに実施した。 (3) 自己点検・評価委員会を廃止し、内部質保証委員会を設置し、内部質保証体制の明確化を図った。機関別認証評価評価書の点検を実施した。	(1) 3年生向けインターンシップ報告会、キャリア教育の日の外部講師招聘、KTCインターン、県外企業短期インターン等を実施し、充実したキャリア支援を行う。学生にキャリア関係のイベント情報を積極的に発信し、外部で実施されるイベントへの参加を促す。合同企業セミナーについては、外部でのイベントが充実しているため、次年度は実施しない。また、キャリア支援室の活動については、組織的に取り組む仕組みづくりを検討する。 (2) 鹿児島高専FDフォーラム、鹿児島高専FDレクチャーシリーズ、公開授業、授業アンケート、授業力アップアクティビティ等を実施し、充実したFDを行う。 (3) 内部質保証委員会のイニシアティブのもと、機関別認証評価に対応するための規則整備、証拠資料収集、改善を実施する。また、内部質保証委員会にWGを設置し、評価書の詳細な点検を行い、担当部署に対応を求める。

### 3. 学生主事自己点検報告

学生主事の所管する事項	自己評価
1. 学生が意欲的に参加できる学校行事の実現	S
2. 学生会の活性化	S
3. 地域から愛される学校作り	A

Plan	Do
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生がこれまで以上に意欲的に参加できる学校行事(文化祭・体育祭・クラスマッチ)の実施</li> <li>2. 学生会活動の見える化からのプラス1活動</li> <li>3. 最も身近な地域貢献</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化祭では、露店数が増え、リベラルアーツ発表会も実施した。体育祭では競技をリニューアル(女子競技、保護者・教員参加型)した。クラスマッチは、競技を見直した。⇒アンケート</li> <li>2. 学生会メンバーの活躍が浸透してきた中での各局プラス1活動(環境局の清掃活動、交通局のポスター作製、風紀局のいじめ防止スローガン作成など)</li> <li>3. 最も身近な地域貢献の一環として、正門前の真孝公民館花壇の整備にも寮生会・部活動と共に取り組む。神宮通り会や鹿児島神宮イベントへ学生が参画した。</li> </ol>
Check	Action
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化祭は露店も多く、学生の素敵な笑顔が多く見られた。体育祭では競技の見直しを行い、女子競技及び保護者さらには教員も参画できる競技を取り入れ、好評であった。</li> <li>2. 学生会に自主的に加わってくれる学生が増えてきているからこそ、新しいプラス1活動が出来ている。</li> <li>3. 正門前の真孝公民館花壇の整備を地域住民と一緒に実施した。花からお芋の苗植えに変更され、活動回数は減少。新しい地域イベントへの参画として、鹿児島神宮境内コンサート・灯笼祭りなど学生のボランティア活動が増えた。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今年の反省を活かし、学生会や実行委員会メンバーの意見を尊重し、学生が輝ける学校行事を企画・立案していきたい。</li> <li>2. 学生会メンバーの自覚をより高め、自主性を尊重した運営を心掛けたい。全体での定例会に加えて、各局の打ち合わせ等も増やしていきたい。プラス1活動だからこそ、ベースを整理する。</li> <li>3. 地域住民との交流を図る中で、学生の精神面の成長がみられると共に、学生の良さを広げることに繋がる。</li> </ol>

#### 4. 寮務主事 自己点検・評価報告

寮務主事の所管する事項	自己評価
(1) 教職員の業務負担軽減	A
(2) 寮生のメンタルサポート	A
(3) 志学寮の改修	A

Plan	Do
<p>(1) 教職員の業務負担軽減策の一つとして、学寮の宿日直体制を見直す。</p> <p>(2) 寮生活で困っていることや悩みがある寮生に対し、問題の軽減や解決の手助けを行う。</p> <p>(3) 寮舎が老朽化しているため、改修を行い生活環境の改善を図る。</p>	<p>(1) 現在の宿直業務(教員1名、学寮指導員1名)において、教員の宿直回数を減らすために、あらたに数名の学寮指導員を募集する。</p> <p>(2) 学校の何でも相談室とは別に、学寮内にあらたに学寮相談室を設ける。</p> <p>(3) 第6志学寮の改修を行うにあたり、現代の生活様式に合わせた整備を検討する。</p>
Check	Action
<p>(1) 学寮指導員を募集した結果、多数の方にご応募をいただき、目標としていた人数(4名)を新規に採用することができた。その結果、教員の業務負担を大幅に軽減することができた。</p> <p>(2) 夜間の寮母として赴任されている看護師の協力を得て、学寮相談室を10月に開設した。相談は予約制で受け付けているが、これまでのところ相談件数はゼロである。</p> <p>(3) 二人部屋を個室に転換し、個人のプライバシーが確保できるようにした。また、補食室を増やして日常生活における利便性を向上させた。</p>	<p>(1) 次年度より、宿直業務は学寮指導員2名の体制となったが、代わりに教員の学寮への関りが減ってしまうため、夜間の特別巡視の実施など教員が学寮の現状を把握できるような取り組みを検討する。</p> <p>(2) 寮生のメンタル的なサポートは、今後、益々必要になると思われるので、取り組みは継続したいと考えている。また、寮母のみならず、本校のカウンセラーとも連携を図り、より効率的な運用を模索する。</p> <p>(3) 次年度は第5志学寮の改修が予定されており、学寮施設のさらなる改善に努める。</p>

## 5. 研究主事・専攻科長 自己点検・評価報告

研究主事・専攻科長の所管する事項	自己評価
1. 定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等の把握	A
2. 公的研究費の適正な管理と不正防止	A

Plan	Do
<p>(1) 定員充足率、達成度、満足度、専攻科修了率、学位取得率、プログラム修了率等の指標を設定し、年度末までにデータを収集・分析する。</p> <p>(2) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、公的研究費の使用ルールの周知徹底を図る。また、教職員に対して適切な指導・助言を適宜行う。</p>	<p>(1) 各種データを整理、分析して、専攻科委員会で状況を報告している。</p> <p>(2) 公的研究費の使用ルールについて周知徹底を図り、教職員へ適切な指導・助言を行った。さらに、全教職員を対象としたコンプライアンス教育・啓発活動を実施した。</p>
Check	Action
<p>1. 専攻科委員会で各種データを整理・分析した結果、以下の通りであった：定員充足率(129%)、達成度(91.7%)、満足度は修了生アンケートを分析、専攻科修了率(95.8%)、学位取得率(100%)、プログラム修了率(91.7%)</p> <p>2. 全教職員がコンプライアンス教育に関するオンライントレーニングを受講したか確認し、未受講者には確実な受講を促す。本年度の受講率は100%であった。また、内部監査を実施し、不正防止の実効性を高める。</p>	<p>(1) 引き続き各指標の把握と分析を行い、教育の質向上と学生支援の改善に努める。特に、達成度と専攻科修了率の向上に注力し、個別指導の強化を図る。また、出口戦略として進学率及び就職率の分析を新たに加え、キャリア支援の充実を目指す。</p> <p>(2) 機構本部の指示に従い、迅速かつ確実なフォローアップを行い、不正を未然に防ぐ体制を強化する。全教職員が安心して研究活動に専念できる環境を整え、倫理意識の向上を図ることで、健全な研究文化の形成を目指す。</p>

## 6. 国際交流センター長 自己点検・評価報告

国際交流センター長の所管する事項	自己評価
(1) 海外協定校との交流プログラム(派遣、受入)の実施	A
(2) グローバルキャンプの開催	S
(3) TOEIC講座及び試験の実施	A

Plan	Do
<p>(1) 海外協定校との交流プログラム(派遣、受入)の実施</p> <p>(2) グローバルキャンプの開催、さくらサイエンスプログラムの活用</p> <p>(3) TOEIC講座及び試験の実施</p>	<p>(1) スウェーデン・ストックホルム夏季異文化研修を実施。実施期間:令和6年9月16日～9月26日参加者8名、春季台湾研修・台北科技大学との交流プログラム 実施期間:令和7年3月8日～3月12日、参加者13名</p> <p>(2) グローバルキャンプを鹿児島高専が主担当となって開催。実施期間:令和7年2月24日～2月28日。さくらサイエンスプログラムにも採択された。</p> <p>(3) TOEIC講座(オンライン)の実施とe-learning教材の活用。TOEIC Bridge®(1から3年)、TOEIC IP(4年)を実施。</p>
Check	Action
<p>(1) 海外研修の参加者はアンケートの結果、語学の勉強のモチベーション向上につながったという回答が多かった。(海外参加者の8割が回答)</p> <p>(2) グローバルキャンプの参加人数46名。また、運営スタッフ43名にて実施。(招へい校:NTI高校8名(さくらサイエンスプログラム)、台北科技大学3名、マレーシア MJIT 3名,UTM 3名,UTP 3名)</p> <p>(3) TOEIC Bridge®およびTOEIC IP いずれもプログラム参加者の平均点は学年平均よりも高い。例)3年生:学年平均342点、プログラム参加者424点</p>	<p>(1) 海外協定校との(派遣、受入れ)の交流プログラムを今後も計画して、実施する。短期～中長期プログラムの準備を進める。</p> <p>(2) 今後も鹿児島高専の教育の特徴を活かしたハッカソンなどを実施する。</p> <p>(3) TOEIC講座の実施方法(モチベーション維持の工夫)を検討する。また、放課後英会話も実施することで、ネイティブスピーカーと英語で話す場も設ける。</p>

## 7. 地域共同テクノセンター長 自己点検・評価報告

地域共同テクノセンター長の所管する事項	自己評価
(1) 地域自治体・公的団体との連携 (2) 地域企業との連携 (3) STEAM教育講座の実施ならびに、状況の把握と推進	A A A
Plan	Do
(1) 自治体と連携・協力した活動を通して地域との関係を維持・強化する (2) 主にKTC企業と連携することで、地域企業との関係強化と、学生へのキャリア教育に繋げる (3) 県内小・中学生に向けたSTEAM教育講座を提供する	(1) 市民講座「隼人学」を8回開催(霧島市・志学館大)、ロボットコンテスト(始良伊佐地域振興局と共催)、学生へキャリア教育講義の実施(霧島/始良/日置)、有識者会議等へ出席(霧島市等)など (2) 3回の技術研修会開催、学生へのキャリア教育講義や企業研究会の実施、施設見学会や若手人材育成事業の実施など (3) 出前型講座、来校型講座がそれぞれ実施された
Check	Action
(1) 隼人学は全国でも珍しい取組で、地域の活性化に寄与すると評価されており、受講者や市から継続の希望が強い。ロボットコンテストでは地域振興局と連絡し、本校のアピールが出来た。キャリア教育では地元OBのアドバイスを聴く場となっている (2) 年間を通して企業が「鹿児島高専」を意識する時間を増やし、またキャリア教育において学生には様々なことを「知る」機会となったと考える (3) 離島で6校の出前型講座を行うことができ、実施件数も去年の2倍以上である。また既に次年度の問い合わせも来ている。	(1) 今後も引き続き各自治体と連携・協力していく。またキャリア教育も、学生が「地方」に目を向ける貴重な機会として引き続き実施する。 (2) 今後も事業を継続し、KTCの発展とともに地域企業との良好な関係を築いていく (3) 令和7年度はさらに講座数を増やし、県内の教育委員会等と連絡しながら講座を開催していく。

8. グローバル・アクティブラーニングセンター長 / 9. 情報セキュリティ推進責任者

自己点検・評価報告

グローバル・アクティブラーニングセンター長 / 情報セキュリティ推進責任者の所管する事項	自己評価
(1) キャンパス情報ネットワークシステム – コンテンツフィルタ (2) 動画視聴型講習等における「ながら視聴」への対策検討	A B
Plan	Do
<ol style="list-style-type: none"> <li>コンテンツフィルタ適用除外申請フロー改善（続々）同じサイトを毎年度申請する必要があり不便、との声に対し、「未分類」を理由としたフィルタリングが継続されていないようにする。</li> <li>動画視聴型講習等における「ながら視聴」への対策検討 「ながら視聴」していると、視聴を完了できないような仕組みを検討する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>これまでに効果が確認できているため、これまで同様、年次の許可リストへの登録の際、配信リストの提供元への分類申請を行う。</li> <li>他で採用されている方法を確認する。</li> </ol>
Check	Action
<ol style="list-style-type: none"> <li>2021年度約120件，2022年度約57件，2023年度約52件，2024年度（3月末まで）約59件（※サイトは増える一方のため、同数維持でも効果有り）</li> <li>講習内容の本質に関わらない動画内独自の質問を確認テストに含め、その正答によってながら視聴ではなかったことを確認する方法を、比較的よく見かける。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>効果が確認できており、継続する。</li> <li>昔よくあった紙芝居型TVゲームのように、頻繁に動画を停止して、適切な箇所のクリック等で続きを視聴できるようにすることを考えた。コンテンツ作成の手間が非常に大きいため、試行の是非と可否を検討中である。</li> </ol> <p>※ ICT環境満足度調査の結果の中から前向きに取組めそうなものを次年度のPlanに取り組む</p>

## 10. 学生何でも相談室長 自己点検・評価報告

学生何でも相談室長の所管する事項	自己評価
(1) いじめ防止対策の充実	A
(2) 重大事案の発生予防についての取り組み	A
(3) Well-being度チェックの実施と、その見える化	A

Plan	Do
<p>(1) 学生および教職員向けの、いじめ防止の講演会・研修会の充実を図る。</p> <p>(2) 自殺予防を含めた重大事案に対応するため、学生および教職員向けの講演会や研修会を実施。</p> <p>(3) 本年度新入生から新たに導入した、well-being度チェックの実施と、その結果の見える化を図る。</p>	<p>1. 本校カウンセラーによる学生向け講演会を5月に実施した。また教職員向けには12月の教職員集会で、いじめ対策の現状と課題について説明をした。</p> <p>2. 7月に病院勤務の臨床心理士を講師にお招きして学生向けの講演会を実施。また、教職員向けには、12月の教職員集会で、自殺予防についての説明を実施。</p> <p>3. 今年の新入生に対し、4月と10月の2回、well-being度チェックを実施。</p>
Check	Action
<p>(1) 5月の講演会の当日、講演会直後に、学生会主導で、各クラスにおいていじめ防止のスローガン作成を行うなど、講演会をきっかけにいじめ防止の啓発ができています。</p> <p>(2) 外部の専門家による講演で、講演中にリアルタイムでアンケートを実施し、結果を共有するなど、参加型の講演会として、学生にもよい啓発の機会となった。</p> <p>(3) これまでのアンケートとは異なり、結果を数値化し、各担任と結果を共有することで、より一層、具体的に注意すべき学生への見守り強化ができた。</p>	<p>(1) いじめに関するアンケートの結果なども活用しながら、より学生の意識を高められる講演会を企画していく。</p> <p>(2) 本校では長年、重大事案が発生していないだけに、より一層、そういう問題について考える機会を設け、積極的な啓発活動を学生・教職員に実施していく。</p> <p>(3) 本年度の新入生から新たに実施した取り組みであるが、経年変化を把握する意味でも、新入生だけでなく、2年次以降の学生にも継続して実施していく。</p>

## 11. 特定戦略タスクフォース担当 自己点検・評価報告

特定戦略タスクフォース担当の所管する事項	自己評価
1. 自治体と連携し、地域課題の解決と人材育成を行う 2. 国内外の大学と連携し、教育・研究における協力関係の推進	A

Plan	Do
(1) 包括連携協定を締結している自治体との相互協力を更に進化させる。また、新たな自治体との連携を視野に入れ、相互協力体制の構築を進める。 (2) 長岡・豊橋技術科学大学と連携し、地域課題解決に向けた取り組みを強化する。また、ガーナ大学との連携に取り組み、技術シーズの海外での展開を検討する。	(1) 地域課題(下水汚泥処理)を解決するために、2023年5月に自治体などと設立したコンソーシアムに学生を参画させ、総合知を活用し、フィールドワークを行なった。 (2) COI NEXT事業、SHARE事業などに参加した。クオアポ教員として、技科大との連携を強化した。ガーナ大との覚書、秘密保持契約に従い、技術研修を行なった。
Check	Action
(1) 研究成果を県内外に発信し、産学官連携の重要性や地域貢献を学生に認識させることができた。また、社会実装の場を提供し、総合知を活用した課題解決の必要性を示せた。 (2) 機器の遠隔操作導入により、研究効率が向上し、作業時間を削減できた。また、ガーナ大学関係者と本校学生が協同で実習を行い、実践的な学びの機会を提供できた。さらにJICAプログラムにS、C、ACCの学生を参加させ、国際的な視野を広げる機会を提供できた。一方、上記事業への参加者数は限定的であり、より多くの学生に機会を提供する必要がある。	(1) 産学官連携の取り組みを継続し、学生がより深く社会実装を学べるよう、フィールドワークの範囲を拡大する。学科横断的な取り組みを推進し、まずは特定のプロジェクトに学生を参加させる。 (2) 引き続き、国内外の大学と連携して教育・研究の高度化を目指す。また、国際交流センター、専攻科と連携し、研究を通じた交流機会を増やす。

## 12. 機械工学科長 自己点検・評価報告

機械工学科の目標	自己評価
1. 学生のウェルビーイングを実現する。	A
2. ストレート卒業率85%を目指して、学科教員担当科目の単位取得率を90%とする。	A
3. 教員の研究力向上、視野拡大に努める。発表論文数6本、学会発表数12件、外部資金獲得数9件、公開講座&STEAM教育件数拡充を目指す。	A

Plan	Do
<p>1. 各教員が学生の心身の健康に留意する。学科内での情報共有、学内専門家との協力、保護者との連携にさらに努める。全学年の学生がきめ細かな教育を受けられる体制を継続維持する。</p> <p>2. 学科教員担当教科の単位取得率90%を実現し、ストレート卒業率85%を目指す。併せて学生の自発的・継続的学習の動機づけとして、資格取得試験、コンテスト、インターンシップ機会の活用を促す。</p> <p>3. 研究のアウトプット、学内外研究者との協力を推奨する。外部資金(科研費、共同研究費、寄付金など)の獲得数増を目指し、研究の機会、モチベーション、質の向上を図る。STEAM教育は本学PRはもちろんのこと、学外関係者とのつながり、教育力向上など教員の視野拡大にもつながると期待される。</p>	<p>1. チューター制を継続する。日頃から学生との信頼関係構築に注力するほか学科内情報共有、保護者や関係部署との連携など、情報共有と適切な問題解決に注力する。女子学生交流会(茶話会)を開催する。</p> <p>2. 学生の学習状況把握、学習アドバイス、補講、再評価試験、再試験等の充実を図る。資格試験、コンテスト、インターン等の参加について説明講習会を設ける。</p> <p>3. 研究活動の活性化(論文投稿、学会発表、外部資金の獲得について)逐次、呼びかける。文化祭で教員の研究内容を発表する。学科内でSTEAM教育の実施をよびかける。</p>
Check	Action
<p>1. 1, 2年生のチューター教員、担任、科目担当教員、学科長が悩みや困難を抱えた学生に対してきめ細かに相談に乗り、随時、学科教員内で情報を共有した。保護者との信頼関係の構築にも努め、担任、保健室、担当主事等と常に連携を図った。さらに、高学年学生の進学、就職の相談ならびに卒業研究の相談に細かに対応し、履修学生全員の進路が決定した。</p> <p>2. 学科教員担当科目の平均単位取得率は93%であった。うち、受講学生の90%以上が単位を修得した科目割合は、1年生100%、2年生67%、3年生64%、4年生75%、5年生88%であり、ストレート卒業率は85%であった。履修学生の卒業率は100%であった。機械保全技能検定の説明&amp;研究講習会を実施し、単位取得対象の資格試験に加えた。</p> <p>3. 論文数4本(筆頭3、共著1/前年度3)、学会発表22件(前年度7)、外部資金15件(前年度7)で、学会発表と外部資金については大幅に目標を上回った。公開講座、STEAM教育が19件実施され、対外的アピールはもとより教員の教育スキル向上と外部との交流、視野拡大が図られた。</p>	<p>1. 学生が心身ともに健康で、誠実かつ意欲的に学ぼうとする学習の雰囲気醸成に努める。授業内容の拡充を図り、学生がより学習にプライドを持てるよう努める。適宜、講話も行う。資格取得、コンテスト入賞、企業や大学へのインターンシップなど学生の積極的な学びを引き続き促し、キャリアアップをバックアップする。女子学生獲得のための発信につとめ、近い将来の男女共修実現を目指す。</p> <p>2. 学生の単位未修得が出ないよう、教科担当、担任、学科の連携体制を整える。ストレート卒業率の向上を目指す。</p> <p>3. 研究の活性化を進める。研究成果を得やすくするよう、学科として学科教員への情報提供、研究機会の提供に努める。外部との共同研究等を拡充する。さらに、公開講座、STEAM教育活動を継続し、対外的なアピールに加え、研究教育スキルの向上と対外的交流、視野拡大を継続する。</p>

### 13. 電気電子工学科長自己点検報告

電気電子工学科の目標		自己評価
1. 留年(原級留置)・退学者(1～5年)を5人程度以下/年とする		C
2. 女子学生の入学者を増やすため、学科の女子学生3名程度の出身中学校に 教員と女子学生で学校、学科の説明に行く		A
3. ジャーナル誌(学会)へ論文(査読付き)を3編投稿する		A
Plan	Do	
<p>(現状分析)</p> <p>1. 過去4年間の電気電子工学科の留年・退学者(転学・休学・長期欠席者等を除く,1～5年)(平均6人/年)(過去4年間) R5年度: 6人, R4年度:4人, R3年度:4人, R2年度:10人</p> <p>2. 電気電子工学科の女子学生の人数(平均5.4人/学年) 1年:8人, 2年:7人, 3年:4人, 4年:3人, 5年:5人</p> <p>3. 電気電子工学科の昨年度のジャーナル誌への論文投稿数:3件</p> <p>(計画)</p> <p>1. 留年(原級留置)者(1～5年)を5人程度以下/年とする</p> <p>2. 女子学生の入学者を増やすため、学科の女子学生3名程度の出身中学校に 教員と女子学生で学校、学科の説明に行く</p> <p>3. ジャーナル誌(学会)への論文(査読付き)投稿を3件以上とする</p>	<p>1. 成績不良学生への補講・再評価・再試験実施:当該科目に対する学生の理解度向上(単位未修得率大幅低減)</p> <p>2. 女子学生5人(5校)(薩摩川内市、鹿児島市、霧島市)が教員と学生が訪問して、学校、学科の説明実施</p> <p>3. ジャーナル誌(学会)への論文(査読付き)投稿:3件</p>	
Check	Action	
<p>1. 電気電子工学科の留年・退学者(1～5年)(転学・休学・長期欠席者を除く)(令和6年度)⇒10人(目標未達) 1年:無し, 2年:4人, 3年:4人, 4年:2人, 5年:無し</p> <p>2. 5名(5校)の女子学生の出身中学への訪問(実施)(目標達成)ただし女子学生の合格者が8人(昨年度)⇒4人(本年度)と減少(原因調査要)</p> <p>3. ジャーナル誌(学会)への論文(査読付き)投稿:3件(目標達成)</p>	<p>・令和7年度目標及び結果に対する改善内容:(1)成績不良学生減少対策として低学年に対する学力向上のための方策検討及び実施、(2)上級学校説明会への学科教員の積極的協力・参加、(3)ジャーナル誌への論文投稿のためのテーマ発掘及び他学科、大学との連携</p> <p>・継続して行う活動(学科教員):(1)チュータ制(1・2年生)、(2)SHR(1・2年生)(1回/週)、(3)成績不良学生への補講・再評価・再試験実施、(4)創造実習等実験の見学(低学年)、卒研発表の聴講(3年生、4年生)、(5)1・2年生の工場見学、(6)学科(コース)PRパンフレットの刷新(広報活動)、(7)学生のSSD活動を公開講座等に役立てると共に当該活動により学生の学力・能力向上を促進する</p>	

## 14. 電子制御工学科長 自己点検・評価報告

電子制御工学科の目標	自己評価
(1)学校・学科PRとして、公開講座3件以上、中学校訪問10件以上行う。STEAM教育を推進する	A
(2)科目の単位修得率向上対策を実施し、各科目において未修得者を1割以下にする	A
(3)学科全体で論文数2本以上と発表件数5件以上および外部資金獲得数5件を目指す	B

Plan	Do
<p>(1)学校・学科のPRとして、公開講座を3件以上、中学校訪問を10件以上、また、小・中学生向け出前型STEAM教育講座を実施する。</p> <p>(2)科目の補講、演習やり直し試験を実施し、単位修得率向上を図り、各科目の未修得者を1割以下及び学科全体の留年者を10名以下にする。</p> <p>(3)学科全体で論文数2本以上の執筆と発表件数5件以上および外部資金獲得数5件を目指す。</p>	<p>(1)公開講座、中学校訪問、HP更新や・中学生向け出前型STEAM教育講座を実施した。</p> <p>(2)科目の補講(クラス全員また個人)や演習および試験のやり直し試験を実施した。</p> <p>(3)論文執筆、発表の実施と外部資金獲得を行った。</p>
Check	Action
<p>(1)公開講座、中学校訪問、HP更新、STEAM教育講座等の活動を調査し、公開講座3件、中学校訪問21件、HP更新10回、STEAM教育講座7件であった。また、女子学生の獲得は3割に達する見込みである。</p> <p>(2)専門科目の未修得率を調査し、50科目/53科目中で、未修得率が1割以下及び学科全体の留年者を10名以下の7名であった。</p> <p>(3)学科全体での論文数4件、発表件数9件と外部資金獲得数3件であった。</p>	<p>(1)①中学校訪問の効果を分析し、効果的なアプローチを検討、②STEAM教育講座の内容を充実させ、参加者の満足度向上、③HP更新の頻度・内容を見直し、魅力的な情報発信。等を実施する。</p> <p>(2)①未修得率が1割を超えた科目の原因分析、②補講や演習の内容を改善、③学生個別のフォローアップ体制を強化し、留年者削減。等を実施する。</p> <p>(3)①論文数や発表件数の増加に向けた支援策を検討、②外部資金獲得の成功事例を分析し、申請支援体制を強化、③研究成果の発信機会を増やし、学科全体の研究力向上。等を実施する。</p>

## 15. 情報工学科長 自己点検・評価報告

情報工学科の目標	自己評価
(1) 学科の留年者数を6人以下にする (2) 論文を学科で5本以上投稿する(国際会議は除き、フルペーパーのみで) (3) 学科の魅力を向上する:基本情報技術者試験以上の情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験、技術士第一次試験情報工学部門の合格者数計5人以上を継続する	A A S

Plan	Do
1. 学業不振が直接原因の留年者数を6人以下にする。 2. フルペーパーを学科で5本以上投稿する。 3. 情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験、技術士第一次試験情報工学部門の合格者数計5人以上を継続する。	1. 「抱え込まない」ことを意識する。 2. 教員の研究時間を確保するために、人手不足を解消する。そのために、「高専教員育成プログラム」を活用した新任採用を目指す。 3. 情報処理技術者試験の高度試験と情報処理安全確保支援士試験の合格者に技術士第一次試験情報工学部門の受験も勧める。
Check	Action
1. 留年者数については達成。学業不振が直接原因ではないが、「抱え込まない」ことで、留年につながりかねない案件を学科として対応したり、学校として対応いただくことで、回避できたものがある。 2. 投稿数5本(速報値)(達成):新任採用1名(部分的達成)新任採用1名が叶ったが、「高専教員育成プログラム」の活用はできていない。 3. 8名(延べ10件)(達成)基本情報技術者試験7名、情報セキュリティマネジメント試験2名、情報処理安全確保支援士試験1名本科生では、技術士第一次試験情報工学部門の受験実績はまだない。	1. 外部評価の際に問題視されず、教員側の負担増が現実的な範囲に収まるいわゆる平常点のような仕組みを座学で実現する必要があると考えている。単位修得率が著しく低い科目で、来年度その導入を試行する。 2. 新任1名採用が叶った一方、年度末に1名が辞職されることになっている。結局、人手不足は改善すらできず、現職各位の負担は軽減できていない。増員を前提としない負担軽減策が必要と考えており、業務内容・あり方の大胆な削減を検討する必要性に迫られていると感じており、次期学科長に引き継がせていただく。※ 採用に向けた活動(人的ネットワークの充実化)を積極的に行うよう、校長先生からご助言をいただいた。 3. 学科の魅力を発信する際の貢献の大きさから、学科として情報処理技術者試験の高度試験と情報処理安全確保支援士試験の合格者を学生表彰や功労賞に推薦することにした。個別の啓発も継続して努める。

## 16. 都市環境デザイン工学科長 自己点検・評価報告

都市環境デザイン工学科の目標		自己評価
(1)学科の学生全体が関わる新たなPBLの形を模索し、今後の同様のPBLに向けたモデルケースとする。		A
(2)各種コンテスト・資格試験の指導と支援を継続的に行い、学生が自発的に参加する環境を醸成する。		S
(3)PBL科目を利用したSTEAM教材の開発を行う。		S
Plan	Do	
(1) PBL教育を組み込んだ指導を行い、供試体作製を行い、鹿児島コンクリートコンテスト2024で成果を競う。	(1) PBL教育を組み込んだ指導を行い、供試体作製を行い、鹿児島コンクリートコンテスト2024で成果を競った。	
(2) 以前から行っているデザインコンテスト、技術士一次試験や各種コンテストを学生に周知させ積極的に参加を促す。	(2) 以前から行っているデザインコンテスト、技術士一次試験や各種コンテストを学生に周知し、積極的に参加した。	
(3) PBL科目を利用しSTEAM教材の開発を行い、初等教育・中等教育の生徒へ都市環境の魅力をPRする。また、学生をSTEAM教育へ参加させる。	(3) PBL科目を利用しSTEAM教材の開発を行い、初等教育・中等教育の生徒へ都市環境デザイン工学科の魅力をPRした。また、学生をSTEAM教育へ参加させた。	
Check	Action	
(1) 昨年度より3チーム多い12チーム(本科2～5年生、専攻科の計38名、今年度も他学科から4名参加)が参加し、ドラコン部門で優勝、準優勝、3位、ニアピン部門で準優勝、3位を獲得した。	(1) 令和7年度も令和4年度から実施している授業時間以外での学年縦断PBL教育を継続し、教員が見守りながらサポートし、学生主体の教育環境作りを目指す。	
(2) デザコン(空間デザイン部門)で本校は2チーム共に本選(112案中11案)に進み、1チームが審査員特別賞を受賞した。全国建築甲子園で3C学生が審査員特別賞を受賞した。防災減災コンテストは最終審査会(38チーム中10チーム)に進んだ。その他、インフラテクコンなどのコンテストに参加した。技術士一次試験を3年生から5年生が受験し、2桁の学生が合格した。	(2) 各種コンテスト・資格試験の指導と支援を継続し、新たなコンテスト・資格試験へチャレンジする支援体制(例えば、資格試験では合格した学生からの指導やコンテストでは以前にコンテストに参加した学生による協議の場を設けるなど)の構築を目指す。	
(3) 長島町の科学教室と日置市の科学の祭典、SDGs防災フェスティバルの公開講座に複数の教員と学生が参加し、小中学生へ都市環境の魅力をPRした。中でも消波ブロックのショート動画が南日本新聞社からアップされ1600万回以上再生された。	(3) 令和7年度も継続してPBL科目を利用してSTEAM教材の開発を行い、初等・中等教育の生徒さんへSTEAM教育を実施する。今年度実施したSTEAM教材の内容を見直し、より生徒に魅力的な教材製作を行い、STEAM教育を継続する。	

## 17. 一般教育科長 自己点検・評価報告

一般教育科の目標	自己評価
<p>一般教育科は、学生の生涯にわたって学び続けよりよく生きようとする力と、技術で世界を幸福にするための力を育てる。この理念を達成するための具体的な目標を、以下の“Plan”に示す。</p>	B

Plan	Do
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年生混合学級の導入から3年目になり、昨年度よりもスムーズなクラス運営を行う。</li> <li>(2) リベラルアーツ I を軌道に乗せる。</li> <li>(3) 成績評価の多様性の観点から、現在の学生に合った成績評価方法を検討する。単位未修得の割合をおおむね10%未満にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 定期的に1年生担任の会議を行い、情報共有を行う。また、担任同士で協力して学生指導に当たる。</li> <li>(2) 担当者同士の連携を密にして、専門学科の教員と一般教育科の教員相互の協力を行う。</li> <li>(3) 科目に合った方法で教育および成績評価を行い、単位取得率を向上させる。</li> </ul>
Check	Action
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年生担任団としての情報共有や連携の他、個別の案件では担任同士での相談・連携も行い、昨年度に比べスムーズなクラス運営ができている。</li> <li>(2) 転学した1名を除き、全員単位修得できた。おおむね全てのテーマで当初の予定どおりの活動ができ、文化祭でもその成果を発表できた。</li> <li>(3) 1年生の科目は達成できた。2年生の微分積分2、3年生の解析1・2、4年生の英語4Aと独語I、5年生の技術倫理概論と経済学では達成できなかった。解析1・2は前学期末試験から5学科共通問題とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年生の学年主任を中心に、担任団だけでなく教科担当者との連携も深め、学習面だけでなく、1年生の学校生活においても適切な指導を行う。</li> <li>(2) 令和7年度は3年目に当たるため、担当者だけでなく学科内でも当該科目に対する理解を深め、各教員が積極的に関わられるようにしていく。</li> <li>(3) 数学の3年生以下の全科目の中間・期末の試験問題を5学科共通とし、科目担当者間の連携を密にする。数学に限らず、単位未修得者には十分な教育を行った上で再評価試験や再試験等を積極的に実施する。</li> </ul>

## 18. 総務課長 自己点検・評価報告

総務課長の所管する事項		自己評価
(1) 新学科設置準備		A
(2) 機関別認証評価受審準備		A
(3) 施設及び設備に関する計画		A
Plan	Do	
<p>(1) 令和8年度設置予定の新学科について、新学科設置準備委員会において準備を進める。</p> <p>(2) 令和8年度受審予定の機関別認証評価に向け、内部質保証体制を確立する。</p> <p>(3) 第6志学寮改修工事等の校内施設維持事業を行う。概算要求、営繕要求等により計画的な施設維持事業を推進する。</p>	<p>(1) 新学科設置準備委員会において、新学科でのカリキュラム等について検討を行った。</p> <p>(2) 内部質保証体制の明確化を目的に、「自己点検・評価委員会」を「内部質保証委員会」に改めると共に、関係規則の見直し・改正を行った。</p> <p>(3) 第6志学寮改修工事等の計画された工事を行った。概算要求、営繕要求等行い第5志学寮改修工事等の予算を獲得した。</p>	
Check	Action	
<p>(1) 新学科設置に向けた基礎的検討を終え、関係会議等へ引き継ぐことが出来た。</p> <p>(2) 機関別認証評価において、内部質保証体制等の定義として「明確に規定」とあり、関係規則の改正により明確に規定された。さらに運営会議等において議題を明確に設定し、議事要旨等にも残るように明確化を進めた。</p> <p>(3) 落雷により電気電子工学科棟空調設備が利用不能となったが迅速に対応し、改修工事費の確保と工事の着工を行い授業への影響を最小限に止めるなど本校の教育研究環境を維持に貢献できた。</p>	<p>(1) 令和7年度の早い段階で新学科設置準備委員会での役割を終了し、総務課として関係規則等の改正等の新学科設置のための準備を完了させる。</p> <p>(2) 令和8年度の受審に向け、各領域の対応すべき事項について対応を7年度中に完了する。</p> <p>(3) 今後も本校の教育研究環境を改善するため、適切な予算要求や契約、安全着実な工事等を実施していく。</p>	

## 19. 学生課長 自己点検・評価報告

学生課長の所管する事項	自己評価
(1) 特色ある学校づくりのサポート	A
(2) 機関別認証評価受審に向けた準備	A
(3) 入試実施体制の整備	A

Plan	Do
<p>(1) 校長、主事、主事補等と連携し、特色のある学校づくり(Well-being志向教育等)のサポートを行う。</p> <p>(2) 外部評価等で指摘された事項について見直し行う。</p> <p>(3) 入試関係規則、フローチャート、実施要領、監督者業務要領等について見直しを行い、円滑に実施できる仕組みづくりを行う。</p>	<p>(1) 教務、学生、寮務、専攻科、国際交流において、関係事務を通じて「Well-being志向教育等」に繋がる校務サポートを行った。</p> <p>(2) 高専機構の指導の下、各種委員会で議論を重ね、指摘事項について見直し、関係規則の改正を行った。</p> <p>(3) 入学試験委員会で議論を重ね、基本方針、入学者選抜申合せ、フローチャート、実施要領、入学者選抜要項等について見直しを行った。</p>
Check	Action
<p>(1) 各種委員会において、本校独自の特色を生かした学校づくりを行っている。</p> <p>(2) 各種委員会での検討を経て、運営委員会で審議し、関係規則等の法整備(仕組みづくり)を行うことができた。</p> <p>(3) 入試全体の仕組みづくりについて、整備することができた。また、運用面でいくつか課題が残った。 (検査問題(点検・管理)、面接(評価基準)、入試情報の公表(検査問題・出題の意図))</p>	<p>(1) 令和8年度学科改組に向け、引き続き、特色ある学校づくりをサポートする。</p> <p>(2) 令和8年度受審に向け、対応すべき事項について、関係委員会を中心に検討する。 (専攻科委員会:教育基本方針、3つのポリシー)</p> <p>(3)入試の運用面について、入学試験委員会を中心に検討を重ね整備する。(Well being特別選抜(実施要項等)、検査問題(点検・管理)、面接(評価基準)、入試情報の公表(検査問題・出題の意図))</p>

## 20. 技術長 自己点検・評価報告

技術長の所管する事項		自己評価
(1) 安全教育に関すること。		A
(2) 学内の安全衛生の管理に関すること。		A
(3) 職員の資質向上に関すること。		S
Plan	Do	
<p>(1) 実験実習以外の活動等で実習工場を使用する学生及び教職員の安全教育として、実習工場安全講習会を実施する。</p> <p>(2) 有資格者による労働安全衛生法で必要な機器等の点検や巡視等を実施し、学内の安全衛生の管理を行う。</p> <p>(3) 学内外研修等への積極的な参加、科学研究費(奨励研究)の獲得に向け、計画的な準備を行い全員申請を目指す。</p>	<p>(1) 実験実習以外で実習工場を使用する場合の学生及び教職員向けの実習工場安全講習会を4回実施した。(4月9日、4月19日、5月16日、11月11日)</p> <p>(2) 労働安全衛生法で定められた局所排気装置等の点検業務や選任された衛生管理者による学内の巡視等による安全衛生の管理を行った。</p> <p>(3) 本年度実施された、学内外の研修会等への積極的な参加や、科学研究費(奨励研究)へ申請提出期限の6か月前から計画的な準備を行い全員申請を行った。</p>	
Check	Action	
<p>(1) 実習工場安全講習会の受講希望者全員が受講できる日程を調整し複数回実施した結果、学生(118名)及び教員(1名)の希望者全員が受講した。</p> <p>(2) 有資格者による定期的な装置等の法令点検を実施した。また、選任された衛生管理者による学内の安全衛生に関する巡視内容等を安全衛生委員会で報告して問題点の改善等を行った。</p> <p>(3) 高専や大学法人等で実施された研修会へ積極的に参加した。また、令和6年度の科学研究費(奨励研究)の採択件数(4件)は全国高専で第1位であった。</p>	<p>(1) 希望学生及び教職員の申し込み方法等の見直し、複数の日程を調整して、実習工場安全講習会を実施する。</p> <p>(2) 複数人の有資格者による労働安全衛生法で必要な機器等の点検や実験室等の巡視を実施し、学内の安全衛生の管理を行う。</p> <p>(3) 令和7年度も職員の資質向上のために学内外研修等への積極的な参加、また、科学研究費(奨励研究)の獲得に向け、申請までの計画方法等の見直しを行い全員申請を目指す。</p>	

## 21. 校長による自己点検・評価総括

### 校長による自己点検評価総括

- 各委員会・学科・部署とも様々なことを丁寧に取り組んでいただいていることが示されており、取り組みに関しては高く評価している。
- PDCAサイクルの、Checkは各部署ともできているが、それを元に「では次はどうか」のAction部分をもっと具体的に示していただきたい。昨年も指摘し、改善されている部署が増えているが、まだPlanの焼き直し(あるいはほぼ同じ)が残っている。自己点検・内部質保証を実効的なものにするためにはこの部分が最も重要である。意識して点検を行なっていただきたい。
- 継続的な課題となっている「原級留置への対策(単位未修得生の対応)」に対しては、変化している学生気質に対応しながら、高専教育の質を落とさないようにするために、教員の意識改革と行動変容、また学校としての仕組みのあり方まで考えながらのPDCAを各部署とも考えていただきたい。
- 「Well-being志向教育の推進」のために、FD/SD等での講演会やセミナーを数多く仕掛けてきた。しかしたくさんありすぎて、教職員が混乱している部分も感じられる。「鹿児島高専のWell-being」の定義・ベクトルを示すことが学校として次のActionになる。
- 教職員の業務負担軽減、効率化に関する取り組みの「具体的な」Plan→Doが各部署から出てくることを期待する。

## Ⅲ. ミッションに基づいた 自己点検・評価報告

## 目次

(i) 本校のミッションと自己評価基準	44
(ii) ミッション及び外部評価等における指摘事項に基づいた自己点検・評価結果	45
1. 本校のミッション及び三つの方針に関する取り組み	45
1.1 国際的に通用する創造性豊かで人格が優れた技術者を養成すること	45
1.1.1 教育の質の保証	45
(a) 学位授与方針について	45
・ 学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていることの把握	45
(b) 本科の教育について	45
・ 成績保管状況の把握	45
(c) 専攻科の教育について	(本年度は省略) 46
(d) FD研修、表彰、SD等について	(本年度は省略) 46
1.1.2 教育の成果	47
(a) 本科の教育の成果について	47
・ 留年率、退学率の改善の方策（全国の平均を目安とする）	47
1.1.3 グローバル教育（国際交流）	47
(a) 英語力向上の取り組みについて	(本年度は省略) 47
(b) 海外インターンシップについて	(本年度は省略) 47
1.1.4 学生支援	48
(a) 学生支援体制について①	(本年度は省略) 48
(b) 学生支援体制について②	(本年度は省略) 48
(c) 学生支援体制について③	(本年度は省略) 48
(d) 学生支援体制について④	48
・ 特色ある取り組みの推進と状況把握（各種コンテスト参加推進：SSD）	48
(e) 在校生学生アンケートについて	(本年度は省略) 48
(f) 卒業生（5年生）学生アンケートについて	(本年度は省略) 49
1.2 開発型の教育・研究に重きをおき、社会的・経済的価値あるものを創出していくこと	49
1.2.1 教育の成果	49
(a) 専攻科の教育の成果について	49
・ 定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等の把握	49
1.2.2 研究	49
(a) 研究活動に関する方針について	49
(b) 教員の研究業績について	(本年度は省略) 50
(c) 科研費と外部資金について	(本年度は省略) 50
1.2.3 社会連携（企業との連携）	50
(a) 企業との連携について①	(本年度は省略) 50

<b>1.3 地域の産業、文化さらには生活を支えていく地域に根差した高専とすること</b>	50
<b>1.3.1 社会連携</b>	50
(a) 地域貢献活動に関する方針について	50
(b) 自治体等との連携について	(本年度は省略) 50
(c) 鹿児島高専テクノクラブ (KTC) について	(本年度は省略) 51
(d) 企業との連携について②	(本年度は省略) 51
<b>1.3.2 学生支援</b>	51
(a) 学生支援体制について⑤	(本年度は省略) 51
<b>1.4 ミッション以外の取り組み</b>	52
<b>1.4.1 その他</b>	52
(a) 魅力ある鹿児島高専への取り組み	52
・ 女子学生の増加のための取組、女子学生の比率等の把握	52
(b) 教育組織について	(本年度は省略) 52
(c) 自己点検・評価の基準・項目について	(本年度は省略) 52
(d) 各学科の PDCA 実施	52
・ 各学科の PDCA 実施状況の把握	52
<b>2. 外部評価委員会の指摘事項に対する取り組み</b>	53
(a) 本校として Well-being を踏まえた中期目標、長期目標を設定し、その目標に対する 重点項目を明確にした本校独自の自己点検・評価の実施	53
・ 中期・長期での KPI、数値的な目標の設定	53
<b>3. 第三者評価（機関別認証評価を除く）に対する取り組み</b>	53
(a) 基準 1 (1.1) について	53
・ 人材像の周知及び状況の把握	53
(b) 基準 2 (2.1) について	53
・ MCC の到達目標がレベルと共に各科目に紐づけされていない点への対応	53
(c) 基準 2 (2.2) について	54
・ Web シラバスの公開状況と内容の把握	54
(d) 基準 3 (3.1) について	54
・ 卒業生が学習・教育到達目標に掲げた能力をどれだけ身につけているかを点検・確認する 仕組みの策定	54
(e) 基準 3 (3.2) について	55
・ MCC の到達目標に紐づけた科目の内容を卒業時に修得させていることの把握	55
<b>4. 高専機構の中期目標・計画を達成するために必要な取り組み</b>	55
今年度は該当する項目なし	

(i) 本校のミッションと自己評価基準

～ 本校のミッション ～

1. 国際的に通用する創造性豊かで人格が優れた技術者を養成すること
2. 開発型の教育・研究に重きをおき、社会的・経済的価値あるものを創出していくこと
3. 地域の産業、文化さらには生活を支えていく地域に根差した高専とすること

<自己評価基準>

達成度と自己評価	評価基準
S：計画以上に進行している	「目標以上の成果が得られている」、または「目標以上の成果が得られる形で進んでいる」
A：計画通りに進行している	「目標通り 100%の成果が得られている（ほぼ目標通りの成果が得られている形を含む）」、または「目標通り 100%の成果が得られる形で進んでいる」
B：計画からやや遅れている	「目標には届かなかったが、概ね 70%以上の成果が得られている」、または「目標には届かないが、概ね 70%以上の成果が得られる形で進んでいる」
C：計画から遅れている	「目標の 50%以上 70%未満の成果にとどまっている」、または「目標の 50%以上 70%未満の成果となる形で進んでいる」
D：計画から大幅に遅れている	「目標の 50%未満の成果にとどまっている」、または「目標の 50%未満の成果となる形で進んでいる」

(ii) ミッション及び外部評価等における指摘事項に基づいた自己点検・評価結果

1. 本校のミッション及び三つの方針に関する取り組み

1.1 国際的に通用する創造性豊かで人格が優れた技術者を養成すること

1.1.1 教育の質の保証

(a) 学位授与方針について

番号	項目	内容
1	取組事項	カリキュラムポリシーの見直し（本科） <b>前回機関別認証評価（1-2-②）の指摘事項</b> （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：基準 5-2
2	取組事項	社会状況、技術動向に応じた3つのポリシーの見直し（定期的見直し） （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：観点 1-2-①, 基準 5-1, 5-2, 5-9
3	取組事項	学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていることの把握
	P【計画】	本校のDPは学習・教育到達目標と密接に関係しており、学習・教育到達目標は卒業する時点で全て達成していることが確認できるようカリキュラム設計されている。このため、卒業判定会議において卒業に必要な単位を満たしていることを確認することで、DPの求める必要な水準となっていることを把握する。
	D【行った活動】	令和6年度卒業判定会議を令和7年3月3日に行い、確認する予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	DPと学習・教育到達目標を密接に関係させ、学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計としていることにより、卒業時に負担なくDPの達成状況を把握できている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	今後もDPと学習・教育到達目標の関係と学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計を維持する。	

(b) 本科の教育について

番号	項目	内容
1	取組事項	成績保管状況の把握 <b>前回機関別認証評価（5-3-①）の指摘事項</b>
	P【計画】	成績保管資料について、教員は試験実施後2か月以内に指定フォルダへ保管するよう依頼する。令和5年度分の成績保管資料を令和6年度にチェックする。
	D【行った活動】	令和5年度分を令和6年5月にチェックを行い、7月に教務委員会で結果を確認した。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	令和5年度成績保管資料をチェックした結果、全て問題ないことが確認された。令和6年度成績保管資料についても、適切に保管する体制が取られている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	教員として基本的な業務であるため、指導を含め、引き続き管理を強化していく。

2	取組事項	成績評価の妥当性の把握 前回機関別認証評価 (5-3-①) の指摘事項 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：基準 5-6
3	取組事項	試験問題のレベル、繰り返し問題チェックの把握 前回機関別認証評価 (5-3-①) の指摘事項 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 5-6-③
4	取組事項	学修単位の学修時間の把握 前回機関別認証評価 (5-3-①) の指摘事項 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 5-4-③

(c) 専攻科の教育について

番号	項目	内容
1	取組事項	試験問題のレベル、繰り返し問題チェックの把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 6-6-③
2	取組事項	学修単位の学修時間の把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 6-6-①

(b) FD 研修、表彰、SD 等について

番号	項目	内容
1	取組事項	教員相互の授業参観の改善 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 2-4-④
2	取組事項	教育力の質の向上のための研修等 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 2-4-④
3	取組事項	遠隔授業の質の向上のための研修等 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 2-4-④
4	取組事項	学生による授業アンケートの把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 1-2-④, 5-5-②, 5-8-②, 6-5-②, 6-8-②
5	取組事項	FD フォーラム・FD レクチャーシリーズの開催 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 2-4-④
6	取組事項	新任教職員研修 (SD 関連) (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 4-3-②
7	取組事項	ハラスメント防止 (SD 関連) (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 4-3-②

### 1.1.2 教育の成果

#### (a) 本科の教育の成果について

番号	項目	内容
1	取組事項	留年率、退学率の改善の方策（全国の平均を目安とする）
	P【計画】	前期終了科目で「不可」の科目については、全学的に早期の対応（再評価）を依頼する。再試験についても早い時期での実施を求める。
	D【行った活動】	前期終了科目で「不可」の科目について、全学的に早期（11月まで）の対応（再評価）を依頼した。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	比較的、再評価に積極的に対応する教員が増えてきている。
	自己評価	B：計画からやや遅れている
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	留年対策に係る学生支援の在り方について、今後、入学する学生の質の変化等を考慮し、教員が自ら授業力・対応力・人間力等を向上させることが、今後の課題と考えられる。
2	取組事項	入試倍率の把握（確保） （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：基準 5-10, 5-11
3	取組事項	本科生の学外研究発表の推進、状況の把握 （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：項目 4-2-③-(5) など

### 1.1.3 グローバル教育（国際交流）

#### (a) 英語力向上の取り組みについて

番号	項目	内容
1	取組事項	提携校との連携 （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：観点 5-5-③, 6-5-③, 項目 5-3-②-(3)
2	取組事項	提携校との連携プログラムに参加した学生の TOEIC 等の点数の把握 （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：項目 5-3-②-(3)

#### (b) 海外インターンシップについて

番号	項目	内容
1	取組事項	提携校との連携プログラムに参加した学生の TOEIC 等の点数の把握 （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：観点 5-5-③, 6-5-③, 項目 5-3-②-(3)

### 1.1.4 学生支援

#### (a) 学生支援体制について①

番号	項目	内容
1	取組事項	教育、生活環境の状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制の整備、学習環境（含 ICT）の把握、留学生支援に対する状況把握、障害者支援に対する状況把握 <b>前回機関別認証評価（3-1-①，3-1-②）の指摘事項</b> （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：観点 1-3-①など

#### (b) 学生支援体制について②

番号	項目	内容
1	取組事項	キャリア支援プログラムの計画・実施、進路指導の全学的取組推進 （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：観点 3-2-③
2	取組事項	キャリア支援、進路指導状況の把握・ガイドライン等の策定 （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：観点 3-2-③

#### (c) 学生支援体制について③

番号	項目	内容
1	取組事項	いじめ対策研修の実施 （機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略） 関連：観点 3-2-①

#### (d) 学生支援体制について④

番号	項目	内容
1	取組事項	特色ある取り組みの推進と状況把握（各種コンテスト参加推進：SSD）
	P【計画】	鹿児島高専 Supporting Students Dreams 事業を学生委員会で実施するため、申請要件等を定めるとともに、募集、採択、実施効果の検証等を実施する。
	D【行った活動】	4月と10月に申請案内を行い、審議の結果、昨年度からの継続も含め11件の活動を採択した。採択した活動については、参加学生のアンケートを実施し、今後活動報告を提出してもらうことを予定している。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	募集から、活動選定まで当初の予定通りに遂行できた。SSD事業によるコンテスト等での入賞実績等もあり、参加学生アンケートでも非常に評価及び満足度が高いことが示された。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	次年度についても、継続して募集等を行う予定であり、採択件数が増え、活動が活発化することにより、活力ある学校を推進することができると考えている。

#### (e) 在校生学生アンケートについて

番号	項目	内容
1	取組事項	在校生（4年生以下）に対するアンケート（学生の多様なニ-

		ズの把握) (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 1-2-④, 5-8-①
--	--	--

(f) 卒業生 (5 年生) 学生アンケートについて

番号	項目	内容
1	取組事項	卒業生 (5 年生) に対するアンケート (達成度、満足度、授業改善要望) (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 1-2-④, 5-8-②

1.2 開発型の教育・研究に重きをおき、社会的・経済的価値あるものを創出していくこと

1.2.1 教育の成果

(a) 専攻科の教育の成果について

番号	項目	内容
1	取組事項	環境創造工学プロジェクトの取組 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 6-3-③
2	取組事項	定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等の把握
	P【計画】	令和 6 年度も同様に定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等を把握する。必要に応じて分析を行っていく。
	D【行った活動】	各種データを整理、分析して、専攻科委員会で状況を報告している。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	専攻科委員会で各種データを整理し、常に把握している。
	自己評価	A：計画通りに進行している
3	A【継続する取り組みと今後の課題 (改善) への方針】	令和 7 年度も同様に定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等を把握する。必要に応じて分析も行っていく。
	取組事項	専攻科生の学外研究発表の推進、状況の把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-③-(5) など

1.2.2 研究

(a) 研究活動に関する方針について

番号	項目	内容
1	取組事項	研究活動に関する目的、基本方針、目標等の制定 <b>前回機関別認証評価 (A-1-①) の指摘事項</b>
	P【計画】	なし
	D【行った活動】	なし
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	令和 2 年 6 月に制定されている。

	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	令和8年度に受審する機関別認証評価に向けて、制定した目的、基本方針、目標を点検する。

(b) 教員の研究業績について

番号	項目	内容
1	取組事項	第5ブロックの共通目標達成のための取組 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目4-2-③-(1)など
2	取組事項	特例適用教員数の向上 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目4-2-③-(1)など

(c) 科研費と外部資金について

番号	項目	内容
1	取組事項	科研費採択率向上 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目4-2-③-(3)など

1.2.3 社会連携（企業との連携）

(a) 企業との連携について①

番号	項目	内容
1	取組事項	NECとの連携状況の把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目4-2-④など

1.3 地域の産業、文化さらには生活を支えていく地域に根差した高専とすること

1.3.1 社会連携

(a) 地域貢献活動に関する方針について

番号	項目	内容
1	取組事項	地域貢献活動に関する目的、基本方針、目標等の制定 前回機関別認証評価(B-1-①)の指摘事項
	P【計画】	なし
	D【行った活動】	なし
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	令和2年9月に制定されている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	令和8年度に受審する機関別認証評価に向けて、制定した目的、基本方針、目標を点検する。

(b) 自治体等との連携について

番号	項目	内容
1	取組事項	教育における自治体との連携 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目4-2-④など
2	取組事項	技術士会との共同教育

		(機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など
3	取組事項	霧島市、日置市、始良市との連携 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など
4	取組事項	委員等による自治体との連携 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など
5	取組事項	キャリア教育における自治体との連携 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など

(c) 鹿児島高専テクノクラブ (KTC) について

番号	項目	内容
1	取組事項	KTC 企業見学状況等の KTC によるキャリア教育の実施状況、成果の把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など
2	取組事項	共同研究実施状況の把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-③, 4-2-④など
3	取組事項	KTC 事業実施状況の把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など

(d) 企業との連携について②

番号	項目	内容
1	取組事項	京セラ株式会社との連携 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など
2	取組事項	企業に対する満足度調査の実施と調査結果の検証について (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など

1.3.2 学生支援

(a) 学生支援体制について⑤

番号	項目	内容
1	取組事項	地域に根差した特色ある取り組みの推進と状況把握 (吹奏楽演奏訪問、メカトロ部小学校訪問、錦江スポーツクラブ、Robogals) (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：項目 4-2-④など

## 1.4 ミッション以外の取り組み

### 1.4.1 その他

#### (a) 魅力ある鹿児島高専への取り組み

番号	項目	内容
1	取組事項	女子学生の増加のための取組、女子学生の比率等の把握
	P【計画】	・ 志願倍率（女子生徒）の増加に向けた取組を行う。 ・ Robogals 鹿児島の学生による小中学生対象のワークショップを行い、理工系を目指す女子を増やす取組を行う。
	D【行った活動】	学校説明会や中学生向けパンフレットでは、女子学生が活躍している話題を多く取り入れて説明を行った。また、一日体験入学では Robogals のワークショップ、並びに女子学生のための茶話会も開催し、多くの女子生徒に学校の PR を行った。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	女子生徒の志願者は 57 名であり、過去最高であった昨年度より微減しているが、例年より多くの志願者があり、取組みが奏功していると考えている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取組みと今後の課題(改善) への方針】	令和6年度以降も引き続き、入試広報活動を推進していく。アンケート結果を考慮し、ソフト、ハード両面から継続して女子学生向けの設備整備を進める。

#### (b) 教育組織について

番号	項目	内容
1	取組事項	女性教員の増加のための取組、体制、組織、女性教員比率の把握 (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 2-3-③

#### (c) 自己点検・評価の基準・項目について

番号	項目	内容
1	取組事項	自己点検・評価の基準・項目の制定 <b>前回機関別認証評価(1-1-①)の指摘事項</b> (機関別認証評価の項目にて点検を行うため省略) 関連：観点 1-2-②, 観点 1-2-③

#### (d) 各学科の PDCA 実施

番号	項目	内容
1	取組事項	各学科・課の PDCA 実施状況の把握
	P【計画】	令和3年度から引き続き、各科・学科についても PDCA を実施することで、各科・学科での目標の共有化、協働を促進し、教育での発展的な活動を行う。
	D【行った活動】	年度当初に各科・学科の PDCA のプランを作成し、5月14日の第4回総務企画委員会にて報告された。計画に基づき、各科・学科で取り組んだ。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	令和7年3月10日の内部質保証委員会にて、各科・学科の PDCA 実施状況の報告を行い、点検・評価した。
	自己評価	A：計画通りに進行している

	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	令和7年度以降も各科・学科のPDCAを実施する。
--	---------------------------	--------------------------

## 2. 外部評価委員会の指摘事項に対する取り組み

(a) 本校としてWell-beingを踏まえた中期目標、長期目標を設定し、その目標に対する重点項目を明確にした本校独自の自己点検・評価の実施

番号	項目	内容
1	取組事項	中期・長期でのKPI、数値的な目標の設定
	P【計画】	Well-beingの中期目標・長期目標を設定するために、複数の勉強会を開催する。
	D【行った活動】	1月に専門家を招聘し執行部向けの勉強会、教職員全体向けの勉強会を実施した。執行部向けの勉強会において、「日本で最もウェルビーイングな高専」になるための提案を受けた。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	執行部向けの勉強会から、今後の進め方などが見いだせた。また、KPIについても専門家の協力のもとに来年度設定することとなった。
	自己評価	B：計画からやや遅れている
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	鹿児島高専を「日本で最もウェルビーイングな高専」にするための進め方に沿って、Well-beingセンター長を中心に進める。

## 3. 第三者評価（機関別認証評価を除く）に対する取り組み

(a) 基準1 (1.1) について

番号	項目	内容
1	取組事項	人材像の周知及び状況の把握
	P【計画】	本校の育成する人材像について刊行物等に記載していなかったことから、令和7年度刊行物及びHP等において記載の上、適切に周知を行う。
	D【行った活動】	本校の育成する人材像について明文化するにあたり、再定義を行った。新たな人材像については2月の教務委員会、及び3月の運営会議で確定させた上で、令和7年度の刊行物及びHP上に記載を行うことで学外に周知するとともに、令和7年度の始業式で学内に周知する予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	まだ育成する人材像の再定義を行っている段階であるため周知に至っていないが、予定通り学外及び学内に周知することで計画を達成することができると考えている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	今後も学校行事における学内周知、及び刊行物やHP等による学外周知を継続することで育成する人材像の適切な周知に努める。

(b) 基準2 (2.1) について

番号	項目	内容
1	取組事項	MCCの到達目標がレベルと共に各科目に紐づけされていない点への対応
	P【計画】	MCC到達目標と科目の紐づけに一部不備があることから、教務委

		員を中心に見直しを行う。
	D【行った活動】	令和6年10月開催の第10回教務委員会で各教務委員へ見直しの依頼を行い、11月に1回目の見直し結果の取りまとめを行った。取りまとめの結果、見直しが不十分であると思われる箇所を各学科で再確認いただき、令和7年1月開催の第17回教務委員会でMCC到達目標と科目の紐づけ結果を最終確認した。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	見直しの結果、全てのMCC到達目標と科目の紐づけが確認され、計画を達成した。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	教育課程の変更に伴い今年度確認したMCC到達目標と科目の紐づけは来年度一部変更することが必要であることから、今後も教務委員会で確認を行う。

(c) 基準2 (2.2) について

番号	項目	内容
1	取組事項	Web シラバスの公開状況と内容の把握
	P【計画】	年度末に教務委員、及び専攻科委員を中心に Web シラバスの公開状況の確認と内容の把握を行う。また、確認した結果は各委員会で報告を行う。
	D【行った活動】	令和7年1月末に全教員へ、Web シラバスの作成例を付した上で Web シラバスの更新（令和7年度シラバスの作成）を依頼した。今後は2月末から3月上旬にかけて教務委員、並びに専攻科委員が Web シラバスの作成状況と内容の確認を行い、3月中旬の各委員会で報告を行う。また、各委員会で報告を行った後は Web シラバスの一括公開を教務係で行う予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	Web シラバスの確認手順等を確定したことで、学校として Web シラバスの公開状況と内容の把握が適切に実施できると考えている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	今後も各委員会で確認と把握を継続して行う。

(d) 基準3 (3.1) について

番号	項目	内容
1	取組事項	卒業生が学習・教育到達目標に掲げた能力をどれだけ身につけているかを点検・確認する仕組みの策定
	P【計画】	本校の学習・教育到達目標は卒業する時点で全て達成していることが確認できるようカリキュラム設計されている。このため、卒業判定会議において卒業に必要な単位を満たしていることを確認することで、学習・教育到達目標に掲げた能力を身に付けたことを点検・確認する。
	D【行った活動】	令和6年度卒業判定会議を令和7年3月3日に行い、確認する予定である。

	C【得られた成果及び自己評価の理由】	学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計として いることにより、卒業時に負担なく学習・教育到達目標に掲げた 能力の達成を確認できている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	今後も学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計 を維持する。

(e) 基準3 (3.2) について

番号	項目	内容
1	取組事項	MCC の到達目標に紐づけた科目の内容を卒業時に修得させてい ることの把握
	P【計画】	科目の修得により達成が確認できない MCC 到達目標については、 到達目標が紐づけられている科目の担当者が試験やレポート、課 題等の方法により、当該学生が卒業するまでに到達目標の内容を 達成（理解）していることを確認する。
	D【行った活動】	学生の単位修得状況から、学生個々の MCC 到達目標達成状況を明 らかにしている途中である。今後は、未達成の MCC 到達目標が紐 づけられている科目担当者へ、到達目標達成の確認を依頼する予 定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	本校は必修科目が少なく、卒業に必要な単位数に比して開講して いる科目が多い状況であるため MCC 到達目標の達成を確認する には困難な状況であるが、一定の仕組みを整えることができた。
	自己評価	B：計画からやや遅れている
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	現在の方法は学生及び教職員の負担が大きいことから、別な方法 の検討を継続して行う。

4. 高専機構の中期目標・計画を達成するために必要な取り組み

今年度は該当する項目なし